2018(平成 30)年度 東京電機大学 自己点検・評価報告





【目 次】

1.	はじめに	P 3
2.	2018 (平成 30) 年度 各部局における自己点検・評価	
	・基準2「内部質保証」	P 5
	・基準4「教育課程・学習成果」	P18
	・基準5「学生の受け入れ」	P56
3.	2018(平成 30)年度 自己点検・評価 総評	P75
4.	おわりに	P76

1. はじめに

東京電機大学は、2016 (平成 28) 年度より、新たなガバナンス体制を構築し、当該ガバナンスに係る責任体制の明確化と迅速化を図りつつ、1907 (明治 40) 年の学園創設以来の「技術で社会に貢献する人材の育成」の使命と、建学の精神、教育・研究理念のもと、毎年度の自己点検・評価活動に取り組んでいる。

2016 (平成 28) 年度には、(公財) 大学基準協会による第2期大学認証評価を受審し、7年間の適合認定 (2017 (平成 29) 年4月1日~2024 (平成 36 (令和 6) 年3月31日) を取得した。一方で、一部の努力課題や改善すべき事項が付されたことから、2016 (平成 28) 年度自己点検・評価報告書並びに 2017 (平成 29) 年度自己点検・評価報告書においては、当該事項の改善並びに内部質保証を主眼とし、その点検・評価を行い、課題の解決、改善を図ってきた。

この取り組みを経て、本自己点検・評価報告書においては、2018 (平成30) 年度より開始された (公財) 大学基準協会による『第3期認証評価基準』に鑑み、「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学習成果」、「基準5 学生の受け入れ」に焦点を絞って、3つのポリシーおよびアセスメントポリシー等に基づく自己点検・評価を行った。自己点検・評価の具体的な内容や課題等については次頁以降を参照願いたい。

以上

作成部局: 学長室

作成日:2019年12月26日

作成者:上野 洋一郎

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準」および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェック シート」における、以下について記載(作成)願います。 ・点検・評価項目における〔オ〕、〔カ〕、〔キ〕欄について

〔ア〕大学基準および解説

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

(人丼・説)
①大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的ブロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織」という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続)という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織の権限と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針等を定める必要

がある。 ③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を策定しなければならない。そして、それ ら3つの方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセ スが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。

名教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。

「多大学は、社会の負託を受けた自律的な組織体であることに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

⑥大学は、内部質保証システム自体の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

●点検・評価項目における現状(2018 (平成30) 年4月1日から2019 (平成31) 年3月31日)について、<u>[オ]・[カ]・[カ]・[キ] 欄に記載(作成) 願います。</u>

(1)	(ウ)	(I)	(オ)		(ħ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点) ※該当部局欄について配入顧います。	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等
2-1)内部質保証のための全学的な方針及 『手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	①大学全体の内部質保証体制は、どのような構造になっているか。 【学長室】	対応中		・東京電機大学自己点検・評価に係る新PDCA体制イメージ図	・2023年度に受審予定の第3期認証評価に向けて対応を図っている。今後、法人・大学が一体となった対応が必要である。
		②全学内部質保証推進組織をはじめとして、内部質保証に大きな役割を果たす (諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方は、規程上どのように定められているか。 【学長室】	検討中		る新PDCA体制イメージ図 ・東京電機大学 自己点検・評価に 係る今後のロードマップ	・現在、2018年度より開始された第3期認証評価基準」を踏まえた試行と位置付け、3つのポリシーおよびアセスメントポリシー等に基づき、「2018年度自己点検・評価報告書」を作成しており、「2018年度自己点検・評価、結果や他大学の取組状況等を踏まえ、次年度以降の「自己点検・評価」体制を提案予定である。
		③全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。 【学長室】	対応済		・東京電機大学自己評価等に関する大綱	・「自己評価総合委員会」を開催している。
		④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。 (当該会議の回数、検討内容等)【各学部・研究科】				
(2-2) 内部質保証の推進に責任を負う全 学的な体制を整備しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	①大学全体の内部質保証体制は、どのような構造になっているか。 【学長室】	対応中			・内部質保証体制に更なる有効性・実効性が 伴うよう改善を重ねていきたい。
		②全学内部質保証推進組織をはじめとして、内部質保証に大きな役割を果たす (諸) 組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方は、規程上どのように定められているか。 【学長室】	検討中		・東京電機大学自己評価等に関する大綱	・既存の規程を改正(追加)等を検討している。
		③全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。 【学長室】	対応済		・東京電機大学自己評価等に関する大綱	・「自己評価総合委員会」を開催している。

(1)	(ウ)	(x)		(オ)	[ħ]	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点) ※該当部局欄について配入顧います。	現状把握 ※プルダウン より 選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等
(2-3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		①3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針)を策定するための全学的な基本方針は、どのような内容か。 【学長室】	対応済		・東京電機大学大学院・大学の3つのポリシー	・東京電機大学大学院・大学の3つのポリシーを定めている。
		②全学内部質保証推進組織は、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスを、どのように運営・支援しているか。 【学長室】	検討中		書」(2019(令和元)年度作成)の	・「自己点検評価チェックシート」を用いた 「自己点検・評価」(試行)結果等を踏ま え、次年度以降の「自己点検・評価」体制の 整備・更なる有効性の強化に向けたスキーム の検討を行う。
		③学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、全学的にどのような工夫がされているか。 【学長室】	検討中		・2018年度「自己点検・評価報告書」(2019(令和元)年度作成)の作成方針について	・「自己点検評価チェックシート」を用いた 「自己点検・評価」(試行)結果等を踏ま え、次年度以降の「自己点検・評価」体制の 整備・更なる有効性の強化に向けたスキーム の検討を行う。
		④行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに対応する体制や仕組みは、どのように構築されているか。また、全学内部質保証推進組織はどのように関与しているか。 【学長室】	対応中		・東京電機大学自己点検・評価に係 る新PDCA体制イメージ図	・指摘事項について、「自己評価総合委員会」にて、各部局等での対応状況を報告している。
(2-4) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表公表する情報の正確性、信頼性公表する情報の適切な更新	①社会に対して説明責任を果たすために、どのような情報が公 表されているか。 【学長室】	対応中		・東京電機大学ホームページ	・自己点検・評価報告書を公表している。
		②上記①の情報は、どのような方法によって公表されているか。 【学長室】	対応中		・東京電機大学ホームページ	・ホームページにて公表済。
		③上記①・②の情報の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【学長室】	対応中		・東京電機大学ホームページ	・今後、バナー等の導入し、情報を得やすいよう更に工夫したい。
	・全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 ・適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点 検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	①内部質保証システムの自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学長室】	検討中		・2018年度「自己点検・評価報告 書」(2019(令和元)年度作成)の 作成方針について	・「自己点検評価チェックシート」を用いた 「自己点検・評価」(試行)結果等を踏ま え、次年度以降の「自己点検・評価」体制の 整備・更なる有効性の強化に向けたスキーム の検討を行う。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、内部質保証システムの 改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学長室】	検討中		・2018年度「自己点検・評価報告書」(2019(令和元)年度作成)の 作成方針について	・「自己点検評価チェックシート」を用いた 「自己点検・評価」(試行)結果等を踏ま え、次年度以降の「自己点検・評価」体制の 整備・更なる有効性の強化に向けたスキーム の検討を行う。

以上

部局:

牛牛科

作成日:2019年10月11日 作成者:積田 洋

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準」および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシー ト」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

へ 麻 哉 パ 乃大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(ウ)	(±)	[2	f)	[カ]	[‡]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	- 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等)【各学部・研究科】	その他	検討中	-	

2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)
記2-1~2-5に関して) 今後、引き続き検討を行っていく。	(上記2-1~2-5に関して) ・今後、引き続き検討を行っていく。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:技本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

今後、引き続き検討を行っていく。

総括〔(2)(3)について〕

部局:

工学研究科委員長

作成日: 2019/11/9 作成者: 西川 正

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

■パンテント 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

①大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策され、また3つの方針に送づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。保証といるない、表別なび会等・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう。必要な運営等を行う役割を担わなければならない。人の育保証推進組織は、スつの方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科をの他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。
⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。そのために、全体の動り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科をの他の組織に対し必要なおといった。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成)願います。

(1)	〔ウ〕	(±)	(2	t)	(カ)	[‡]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 本研究科 は 本研究科における教育プログラム (カリキ本教育プログラム (カリキ本教育プログラムとしては、東政育プログラムのPDCAを担う組織として、専政主任で構成する「教育改善推進委員会」を設定していることが挙げられる。 なお、平成30年度は1回のみの開催であったが、「本研究科独自の評価指標の設定」の譲動があり、その他にも研究科連営委員会でり扱い議題も多いので、1回のみの開催でも、PDCA活動をのものは行っている。また、各専攻におけるPDCAも各々の「専攻会議」で実施されており、「教育改善推進委員会」と「東交会議」の加運営により、内教育改善推進委員会」と「本文会議」の加運営により、内教育の書作となる議員で実施されている。

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き) (3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)

評定基準 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである A:概ね適切な取り組みである
- 日:さらなる努力が求められる取り組みである 日:さらなる努力が求められる取り組みである C:抜本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

【工学研究科】 左記のとおり、本研究科において「教育改善推進委員会」を設置 しているが、大学全体の組織としては、「自己評価総合委員会」 とともに学長室が中心となっている「大学評議会」「大学調整連 総会議」と、教育改善推進室が中心となっている「教育改善推進 室運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"研究科の組織"が、各々の権能と役割を認識し、情報共有を図り、推進していくことが重要と考えて

総括〔(2)(3)について〕

学部・研究科では上表1項目のみの記載にとどまっており、この箇所の記載は全体を俯瞰している部署等に委ねたい。

部局: 理工学研究科

作成日: 2019 (令和元) 年10月24日

作成者:神戸 英利

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェック 本子3つのホリシーおよのアでスメントホリシーに参うさ、(イ) 『大子巻年』お。 シート」における、以下について記載(作成)願います。 ・ (1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・ (2) 点検・評価項目における長所、特色について ・ (3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

▲ 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

(殊・試) 大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図 り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的ブロセスのことである。 ②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織」という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」と いう。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織の権限と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針等を定める必要

がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を策定しなければならない。そして、それら3つの方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
④教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み失び定常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示をを図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。
⑤大学は、社会の負託を受けた自律的な組織体であることに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。
⑥大学は、内部質保証システム自体の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について 〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。

(1)	〔ウ〕	(±)	(オ)		[ħ]	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部貫保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。		④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		_	④理工学研究科自己評価委員会及び教育研究 改善推進委員会を定期的(年2回)に実施 し、学生の授業評価アンケートの実施、結果 のフィードバック、それに基づく教員の設議を 自己評価シートの作成により、自己点検・評 値でい授業改善につなげている。 また、理工学研究科のDP・CP・APに基づく 「学生の受け入れ」「教育内容・方法・成 果」「地域連携」等の取り組みの適切性につ いて、2019年2月に鳩山町の評価を受けてい る。

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記2-1~2-5に関して)	(上記2-1~2-5に関して)
2-1-(4) 理工学研究科において、学生の授業評価アンケートを実施しており、アンケート結果に基づく教員の授業自己評価シート作成を行い、教育の質に関する点検、改善を定期的に 行っている。また、理工学研究科教育研究改善推進委員会において、授業評価アンケート結果をもとに授業の実施・取組み状況等の点検・評価を定期的に行っている。	2- -(4) ・学生への授業評価アンケート配布と回収の徹底及び教員の授業自己評価シートの提出を徹底し、さらなる自己点検・評価に基づく教育改善 善活動を推進する。
11 プモいる。また、ユエチ明九代教育明九以音推進委員会にあいて、汉末計画アプテード相末と立てに汉末の天旭・現他の仏が明年の高快・計画とだ別即に11 プモいる。	古/山刺 C]性 座 テ 切 。

評定某准

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A:概ね適切な取り組みであるB:さらなる努力が求められる取り組みである
- C: 抜本的な改善が求められる取り組みである
- その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

総括〔(2)(3)について〕

1/1

部局:

情報環境業研究科

作成日:2019年10月11日 作成者: 柴田 滝也

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準」および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシー ト」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

へ 麻 哉 パ 乃大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(4)	(ウ)	(I)	(オ)		(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	その他	検討中	-	

)点検・評価項目(2-1~2-5)における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点(箇条書き)	
記2-1~2-5に関して)	(上記2-1~2-5に関して) ・今後、引き続き検討を行っていく。	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:技本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

今後、引き続き検討を行っていく。

総括〔(2)(3)について〕

部局:

未来科学研究科委員長

作成日: 2019/11/11 作成者: 積田 洋

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

■パンテント 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

へ 麻 哉 パ 乃大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、

「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである A:概ね適切な取り組みである
- 日:さらなる努力が求められる取り組みである 日:さらなる努力が求められる取り組みである C:抜本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(ウ)	(±)	[2	f)	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部貫保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等)【各学部・研究科】	A			【未来科学研究科】 本研究科における教育プログラム(カリキュラム等)の内部質保証システムとしては、教育 方面グラムのPDCAを担う組織としては、教育 古上任で構成する「教育改善推進委員会」を設置しているが挙げあれる。なお、平成30年度は開催しなかったが、研究 科連営委会で取り扱うことが多く、PDCA活動そのものは行っている。また、各専攻におけるPDCAも各々の「専攻会議」で実施されており、「教育改善推進委員会」と「専攻会議」の両運営により、内部質保証システムが構築されている。

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

【未来科学研究科】 左記のとおり、本研究科において「教育改善推進委員会」を設置 しているが、大学全体の組織としては、「自己評価総合委員会」 とともに学長室が中心となっている「大学評議会」「大学調整連 絡会議」と、教育改善推進室が中心となっている「教育改善推進 室運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"研究科の組織"が、各々の権能と役割を認識し、情報共有を図り、推進していくとが重要と考えてい

部局:

工学部長

作成日: 2019/11/11 作成者: 佐藤 太一

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

■パンテント 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)

(上記2-1~2-5に関して

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(ウ)	(I)	(;	#]	(/)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部貫保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		-	本学部の内部では、

学部・研究科では上表1項目のみの記載にとどまっており、この箇所の記載は全体を俯瞰している部署等に委ねたい。

(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)

(上記2-1~2-5に関して

「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである

・ 日: さらなる努力が求められる取り組みである ・ 日: さらなる努力が求められる取り組みである ・ C: 抜本的な改善が求められる取り組みである その他: (具体記入)

A:概ね適切な取り組みである

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載 (作成) 願います】

> 総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

評定基準 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、

を記のとおり、本学部において「教育改善推進委員会」を設置しているが、大学全体の組織としては、「自己評価総合委員会」とともに学長室が中心となっている「大学評議会」「大学調整連絡会議」と、教育改善推進室が中心となっている「教育改善推進室 会議」と、教育収音推 運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計 画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"学部の組織"が、各々の権能と役割 を認識し、情報共有を図り、推進していくことが重要と考えてい

特に学部においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成 特にすかにないては、以機の光成半反と近々に注意とおり、元後 年度以後はカリキュラム変更が可能となる。近端における実績等 を踏まえ、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなる が、上記の全学的カリキュラム改編と有機的に連携していくこと が、大変に重要と考えている。

総括〔(2)(3)について〕

部局:

工学部第二部長

作成日: 2019/11/11 作成者: 佐藤 太一

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

■パンテント 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(ウ)	(±)	(オ)		(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成 	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		_	本学部における教育プログラム(カリキュラム等)の内部質保証システムとしては、教育プログラムのPDCAを担う組織として、学・学部表別で構成するとが挙げられる。本委員会にいることが挙げられる。本委員会にいることが変ける事項で表現では、「シ関係で成の)年度は計7回開催し、「シ関係で成の)年度は計7回開催し、「シリスな作成に関する事」「アナトの報子エックに関する事」「授業アンケートの。また、「シリスな形で、「シリスなど、「シリスなど、「シリスなど、「シリスなど、「シリスなど、「シリスなど、「シリスなど、「デザン・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- : 卓越した水準にある取り組みである
- A:概ね適切な取り組みである
- ・ 日: さらなる努力が求められる取り組みである ・ 日: さらなる努力が求められる取り組みである ・ C: 抜本的な改善が求められる取り組みである その他: (具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

会議」と、教育改善推運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計 画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"学部の組織"が、各々の権能と役割 を認識し、情報共有を図り、推進していくことが重要と考えてい

特に学部においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成 年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等 を踏まえ、PDCAの親点でカリキュラム変更を実施することとなる が、上記の全学的カリキュラムな編と有機的に連携していくこと が、大変に重要と考えている。

なお、工学部第二部については、社会人課程(実践知重点課程) を開設したばかりであり、学生からのアンケート結果などを フィードバックした改善策を実施していく。

総括〔(2)(3)について〕

学部・研究科では上表1項目のみの記載にとどまっており、この箇所の記載は全体を俯瞰している部署等に委ねたい。

(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)

12

部局:理工学部

作成日: 2019.10.21 作成者: 川井

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準」および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシー ト」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

基準2:内部質保証

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

へ 麻 哉 パ 乃大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(ウ)	(I)	(;	ተ)	(カ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		_	④理工学部自己評価委員会及び教育改善推進 委員会を定期的(年2回)に実施し、学生の授 業評価アンケートの実施、結果のフィード バック、それに基づく教員の授業自己評価 シートの作成になけ、自己点検・評価を行い 授業改善につなげている。 また、理工学部のDP・CP・APに基づく、 「学生の受け入れ」、「教育内容・方法・成 果」「地域連携」等の取り組みの適切性につ いては、2019年2月に鳩山町の評価を受けてい る。

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記2-1~2-5に関して)	(上記2-1~2-5に関して)
・理工学部教授会において、学生による授業評価アンケート結果を活用して、全ての科目について教員が「授業自己評価シート」を作成して自己評価を行い、授業内容とその方 法の改善を図るためのシステムを承認している。 ・理工学部自己評価委員会において、アンケート結果を元に授業の実施・取り組み状況等の点検・評価を定期的に行っている。	・学生へのアンケート配布と回収の徹底及び教員の授業自己評価シートの提出を徹底し、さらなる自己点検・評価活動に基づく教育改善活動 を推進している。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:技本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

総括[(2)(3)について]

部局: 情報環境学部

作成日: 2019年10月31日 作成者: 和田 雄次

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における。以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における「オ〕、、「カ」、「キ」欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における展題、改善点について

[ア] 大学基準および解説

基準2:内部質保証

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(†)	(±)	(7	t)	[ħ]	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	- 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究料における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	その他	検討中	-	

(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記2-1~2-5に関して)

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、

「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである A:概ね適切な取り組みである

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

今後、引き続き検討を行っていく。ただし、本学部は既に募集停止しており、学部収束に向かっている。それゆえに、来年度以降は、本学部独自に開講する。業科目は減少し、他学部他学科との同時開議科目が中心となるので、内部保障に関してはその他学部他学科での活動と強調して進めていく。

総括〔(2)(3)について〕

部局:

未来科学部長

作成日: 2019/11/9 作成者: 石川 潤

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

■パンテント 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

①大学教育の質を保証する第一義的責任に大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策さされ、また3つの方針に基づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。
《教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	〔ウ〕	(x)	(7	t)	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部貫保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		-	【未来科学部】本学部における教育プログラム(カリキュラス等)の内部質保証システムとしては、教育プログラムのPDCAを担う組織として、学等員で構成する「教育改善推進委員会」の設置していることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることが挙げあれることに関する事項(平大の開催し、「いラヴィス・「中政する事項をは、「中国開催し、「いラヴィス・「中国では、「

【とりまとめ部局による総括】

「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである A:概ね適切な取り組みである

日:さらなる努力が求められる取り組みである 日:さらなる努力が求められる取り組みである C:抜本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

評定基準 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、

【未来科学部】 左配のとおり、本学部において「教育改善推進委員会」を設置し ているが、大学全体の組織としては、「自己評価総合委員会」と ともに学長室が中心となっている「大学評議会」「大学調整連絡 会議」と、教育改善推進室が中心となっている「教育改善推進室 運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"学部の組織"が、各々の権能と役割 を認識し、情報共有を図り、推進していくことが重要と考えてい

特に学部においては、改編の完成年度を近々に控えており、 特にすかにおいては、以機の无成子反と近々に注えており、元代 年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における美績等 を踏まえ、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなる が、上記の全学的カリキュラム改編と有機的に連携していくこと が、大変に重要と考えている。

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)	総括 [(2) (3) について]
(上記2-1~2-5に関して)	(上記2-1~2-5に関して)	
	学部・研究科では上表1項目のみの記載にとどまっており、この箇所の記載は全体を俯瞰している部署等に	こ委ねたい。

部局:

システムデザイン工学部

作成日: 2019/11/05 作成者: 齊藤 剛

基準2:内部質保証

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1) 点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2) 点検・評価項目における長所、特色について ・(3) 点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

ルスチェルー 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

①大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自ら商責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。
②内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織(以下、「全学内部質保証推進組織という。)を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続(以下、「内部質保証の方針及び手続」という。)を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設力、進証人な改善・向上のための指針等を定める必要がある。
③内部質保証システムを十全に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を定しなければならない。の方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証指集を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織と3つの方針が全学的な基本方針に沿つて策され、また3つの方針に送づく教育活動、その検証との方針が高切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。保証といるない、表別なび会等・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう。必要な運営等を行う役割を担わなければならない。人の育保証推進組織は、スつの方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科をの他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。
⑤大学は、社会の負託を受けた自律や組織体であることにに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。そのために、全体の動り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科をの他の組織に対し必要なおといった。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

(2) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における長所、特色(箇条書き)

(上記2-1~2-5に関して)

(1) 点検・評価項目における現状について [オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成) 願います。

(1)	(לי)	(I)	[2	ተ)	(カ)	[‡]
点檢・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(2-1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	④各学部・研究科における内部質保証システムは適切に活動しているか。(当該会議の回数、検討内容等) 【各学部・研究科】	A		-	本学部における餐育プログラム(カリキ、教育プログラム(カリキ、教育プログラムのPDCAを担う組織としては、学部長と各学科・系列の代表メンバー(教学委員)で構成する「教育改善推進委員会」の設置していることが挙げられる。本委員会については、2018(平成30)年度は計7回開催し、「シラバス作成に関する事項(第三者チェックに関する事項含む)」「アシアンケートの変更」の議題があった。また、各学科におけるPDCAも各々の「学科会議」で実施されており、「学科会議」の両連営により、内部質保証システムが構築されている。

学部・研究科では上表1項目のみの記載にとどまっており、この箇所の記載は全体を俯瞰している部署等に委ねたい。

(3) 点検・評価項目 (2-1~2-5) における課題、改善点 (箇条書き)

(上記2-1~2-5に関して)

「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである A:概ね適切な取り組みである

日:さらなる努力が求められる取り組みである 日:さらなる努力が求められる取り組みである C:抜本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

評定基準 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、

左記のとおり、本学部において「教育改善推進委員会」を設置しているが、大学全体の組織としては、「自己評価総合委員会」とともに学長室が中心となっている「大学評議会」「大学調整連絡 会議」と、教育改善推進室が中心となっている「教育改善推進室運営委員会」がある。

今後、全学的カリキュラム改編を行う旨、東京電機大学中長期計 画に記載されているところである。

上記"大学全体の組織"と"学部の組織"が、各々の権能と役割を認識し、情報共有を図り、推進していくことが重要と考えてい

特に学部においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成 年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等 を踏まえ、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなる が、上記の全学的カリキュラム改編と有機的に連携していくこと が、大変に重要と考えている。

総括[(2)(3)について]

部局:

先端科学技術研究科

作成日:2019年10月11日 作成者:積田 洋

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における「オ」、「カ」、「キ」欄について ・(2)点検・評価項目における表示、特色について ・(3)点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、 学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。
②大学は、学士課程、修士課程、び年は課程及び専門聯学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な互供を解えない。そのである。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。
⑤大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状 (2018(平成30) 年 4 月 1 日から 2019(平成31) 年 3 月 31日)について、<u>【才】・【力】・【キ】欄に記載(作成)願います.なお、【工】欄の*が付された項目につきましては、各系列・罪におかれましても記載(作成)依領項目となっております。</u>

(4)	(4)	(±)		オ〕	(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1)授与する学位ごとに、学位授与方 針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した 学位授与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	s		-	学位授与方針には修得すべき知識・技能・ 度が明示されており、授与する学位にふされ しい内容となっている。 学位授与方針は本学HPで公開しており、外 から見ても理解できるように簡潔に記述している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	S		-	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	S		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	S		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	 ・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	S		-	各専攻の教育課程の編成・実施方針には、「専門知識の修得」や「課題探求」および「国際性の涵養」を定めており、教育につての基本的な考え方が明確に示されている。また、学位授与方針のDP1からDP3に対応る教育課程の編成・実施方針が定められて
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	S		-	る。 教育課程の編成・実施方針は本学IPで公開 ており、外部から見ても理解できるように 深に記述している。 毎年、「専攻において育成する人材の目 様」、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」を確認しており、適切性を利証している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研究科】	S		-	
		★④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	S		-	
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	S		-	
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	S		_	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである

・S:早越しに小平にのの収り組みでめる A:概ね適切な取り組みである ・B:さらなる努力が求められる取り組みである ・C:抜本的な改善が求められる取り組みである ・その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

学位授与方針は適切に設定されており、また公表も適切に行われている

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻 (コース)レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技 能、態度等の学習成果に大学院全体としての一貫性を持たせた 方針を定めている。方針については、学生要覧への配載や本学 webサイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、広く学内外に 公表を行っている。

教育課程の編成・実施方針は適切に設定されており、また公表 も適切に行われている

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定している。方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻(コース)レベルにおいて設定しており、大学院全体として責性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、学生要覧への記載で情報を得かすくしており、本学webサイトへ掲載することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証については、現状必要に応じて行われており、適宜表現などを見直す機会を設けている。

〔イ〕 点検・評価項目	[ウ]	(エ) 判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	オ] その他を選択の場合 (具体配入欄)	[カ] 根拠資料	〔キ〕 現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(4-3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)	★①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	S		-	各専攻の「専攻において育成する人材の目標」と「教育課程の編成・実施方針」および修士課程修了要件は関連している。 また、全専攻において、リサーチワーク科目(特別研究および専門性を涵養する考究・先端演習科目)および学際性・国際性を涵養す	教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している 【とりまとめ部局による総括】 各研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科目、基礎科目、教養科目などの配置を明示して
	・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門 教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切 に組み合わせた教育への配慮等 《参考》	★②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	S		-	■ るためのコースワーク科目を配当しており、 教育研究上の目的と課程修了時の学習成果と 各授業科目との関係は明確である。	いる。また、教育課程におけるリザーチワークとコースワークのパランスを考慮した科目の配当となっている。教育課程は、カリキュラムマップ、優修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナンバリングを実施し、順次性の明確化に繋がることを期待している。
	 教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。 	★③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	S		_		
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの学の(授業の目的、到策、学習成果の指標、 授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評	【学部・研究科】	S		-	専門性・学際性・国際性を涵養するための科目の配置、シラパス(テーマ・学習内容、成績評価、事前事後学習の記載、第3者チェック)および研究指導計画書での学生の研究進捗状況の把握(学習成果の評価)を行っている。	研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的ならびに教育課程の編成・実施方針に基づいて、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置が講じられている 【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門性、学際性、国際
	価方法及び基準等の明示) 及び実施(授業内容とシラバスとの 整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	る学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	S		-		性、発信力を涵養するための科目を配置し、専門知識の獲得お よび研究能力の養成を重視したカリキュラムを設定している。 学生は、入学時点より研究指導スケジュールが示され、研究 指導計画書を元にした指導が各指導教員により行われている。 研究指導計画書は定期的に提出され、指導教員も主・副2名の複 数指導体制を取っている。学部と同様にオフィス・ワー・も全科
	<修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ≪参考≫ ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	S		_		目で実施しており、研究指導教員からの指導と併せて、履修・ 学習指導を行っている。 シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せ て、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科目で 作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評 価方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外
	生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等	*(4)字生の字質指導を適切に行っているか。 【字部・研究科】 *(5)学生の学習時間 (予習・復習)を確保するための方策を	S		-		の第三者が記載内容のチェックを実施している。 学期ごとに登録できる単位数の上眼設定を行うキャップ制度に ついては、大学院では制定していない。一部の研究科では学部 同様に1年間で48単位以内に単じた運用を行っており、現時点で は問題は起きていない。しかし、学士課程でのお学、条件などと は異なることから、大学院でのキャップ制度については、改め て検討する必要がある。
	の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生 が理解するための資料	*(3)子生の子首時間(ア首・復音)を確保するにのの万束を 行っているか。【学部・研究科】 (6) 年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行ってい	S	履修上限単位数は設定して	_		C 棟前り る必要ルのる。
		● 「一般 「	その他	版修工版平位数は設定していない	_		
		**(回授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたり	S	特に配慮はしていない。	_		
		の学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	その他	2学年合わせた学生数は50 名ほどであり、1授業当た りの履修者数が多い投票は ない。 また、指導学生数が極端に 多い教員もいない。	-		
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		★⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		_		
(4-6) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修予要件の明示 ・学位長字を適切に行うための措置 ・学位協文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位論文審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための	★①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		-	成横評価については、学生要覧に明示しており、各科目の評価方法についてはシラバスに記載している。シラバスについては、評価方法が適切であるか第3者によるチェックを行っており、成横評価と単位認定の適切性は確認されている。また、博士論文審査委員会は、4名以上のD〇分一教員で構成することとなっており、厳格な成	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。 【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準、 修了要件並びに論文の審査基準について掲載しており、評価、 評点との関係や論文作成スケジュールを明示している。各科目 における成績評価、評価方法については、シラパスに記載する
	・	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究 科】	s		-	「東工論文審査手続要領が公開されており、学位授与における実施手続および体制は明確である。	ことで、学生に対してわかりやすく開示している。 学位投与については、学生要覧等に博士論文審査手続要領と して公開している。 他大学院等における既修得単位の認定は、大学院学則、研究 科委員会規則に定め、学生要覧に認定条件を掲載した上で申請 のあった者に対して、研究科連営委員会、研究科委員会にて確 認を行っている。
	飛柱類評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成額評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が 分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等	*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-		厳格な成績評価については、シラパスに成績評価方法を記載 することで、評価の適切性を明示している。リサーチワークな ど研究指導については複数教員による評価を行うことで厳格な 成績評価と適切性を担保している。
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて 実施しているか。【学部・研究科】	S		-		

(4) (b) (±1)			(4)					
נאו	[7]	(±)		オ〕	(カ)	(+)	総括〔(1)について〕	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	(振り返り、今後の取り組み)	
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための 指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		-	研究指導計画書は、1年ごとに専攻主任を経て、大学院研究科委員長に報告している。研究指導計画の見直しとともに研究指導結果を記載しており、研究の進捗状況を確認している。	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している 【とりまとめ部局による総括】 博士課程の学習成果の測定、把握については、大学院の特性上、博士論文に拠るところが大きい。研究科において、研究成果中間発表会、論文発表会にて学習成果の把握・評価を行っている。把握・評価に際しては、研究指導計画書の作成と完朗的	
	・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に 用いている資料、その適用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成 果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられま	★②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	S		-		6、3。 記述 宇宙 一時 では、 明光1日 中間 自 日間 で 所及 とだめい な見直しを行うことで、研究の進捗状況を確認し適宜指導を行える体制となっている。	
	す。 	★③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	S		-			
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	s		-			
(4-7) 教育課程及びその内容、方法の適 切性について定期的に点検・評価を行ってい るか。また、その結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す 資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質 保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	☀①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等)【学部・研究料】	A		-	研究指導計画書(指導教員と副指導教員が相談の上作成)は、半期ごとに専攻主任を経て、大学院研究科委員長に提出している。研究指導内容を記載しており、研究の進捗状況(成果)を確認している。また、研究の進捗状況に応じて、研究指導計画の見直しも行っている。	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・ 評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向け た取り組みを行っている。 【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評 価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各研報告 者などにて自らの活動内容について振り返りを行い、評価 書としてまとめた上で、各研究科の運営委員会を経て自己点検 評価総合委員会にて確認が行われている。点検内容について は、前回の認証評価時に指摘された事項についての改善状況や	
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。 【学部・研究科】	A		-		自らの取り組みについて、PDCAサイクルを元にした検証と改善 方策の提示を行い作成している。また、第三者評価として、本 学が所在している自治体(東京都足立区、埼玉県鳩山町)に自 己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。 学習成果の検証とその結果をもとにした必善に向けた取り組 みについては、アセスメント・ポリシーを設定したことから、 学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつつあ る状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。	
・研究指導計画書の作成・確認については研3・シラバスの第3者チェックも定着しており、		ことができている。	(3) 点検・評価項目 (4- (上記4-1〜4-7に関して) ・未対応事項はなく、特に	-1~4-7)における課題、改善 課題はない。	点(箇条書き)		数有課程の編成および学習成果の把握について、適切に行われている。 【とりまとめ部局による総括】 基準4(こついて、点検・評価項目における評価の視点と各研究料の現状を確認した。評価の担合で変わられている項目について対応がなされており、研究料において運用の検制が整っている。なお、大学院における優修事性数数の上限設定(キャップ制)については現状では設定されていないが、大学院でカキャップ制料については、ほぼ金での項目については、大学院でカキャップ制料については、調査検討が必要である。また、次回の認証評価で特に重要視される「学習成果の把握な評価」については、その把握のために試行をしている状況であるが、学位授与の分計に明示している学習成果の可視化までは至っていない。特に研究料においては、論文という学習成果の可視化までは至っていない。特に研究料においては、論文という学習成果との可視化までは至っていない。特に研究料においては、論文の把握、評価を行うことも一つの考え方とし、継続しての検討が必要である。学部、研究科の自己を検においても、実施の重要性は理解しているが大学全体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの制定は本学として学の成果の細胞、評価を行うきっかけでもあるため、継続	

部局:

工学研究科委員長

作成日: 2019/11/9 作成者: 西川 正

基準4:教育課程・学習成果

【記入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における [オ] 、 [カ] 、 [キ] 欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における展題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】

|【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の縄成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説) ①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の

①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意して大学、学士課程、修士課程及び専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。。 3大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を請じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講することが必要である。 ②大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。 ③大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[オ]・[カ]・[キ]欄に記載(作成)圓います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても記載(作成)依頼項目となっております。</u>

(4)	(ウ)	(I)		(オ)	[カ]	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方 針を定め、公装しているか。	技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学位授与方針については、研究 科・専攻(コース)において、諸要件につい
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		-	て、明確に、そしてわかりやすい表現を用いてホームページに掲載している。
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究料】	A		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 個成・実施方針を定め、公表しているか。	・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごと に設定されているか。【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針については、研究科・専攻(コース)において、
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成 する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え 方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	一講要件について、明確に、そしてわかりやすい表現を用いてホームページ、学生要覧、オンラインシラバス等に掲載している。また、左記の工⑥について、研究科においては研究科委員会資料(修了判定資料等)で確認している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 【学部・研究 科】	A		-	
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究料】	A		-	
		*⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		-	

秤定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである B: さらなる努力が求められる取り組みである
- C: 抜本的な改善が求められる取り組みである

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

【工学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えてい

【とりまとめ部局による総括】 【とりまどの部局による総括】
学位授与の方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻(コース)レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大学院全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針については、学生要質への配載や本学webサイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、広く学内外に公表を行っている。

【工学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えてい

る。 A評価としたのは、左記の⑥の項目において関係することとし 不計画としたのは、本配の回の項目にありて関係することとして、学部で制定されているアセスメントポリシーについて、研究科では制定していない状況である。 研究科においてアスセメントポリシーが必要かどうかを含め、今 後検討が必要かと考えている。

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定している。方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻(コース)レベルにおいて設定しており、大学院全体として一貫性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、学生要覧への記載で積報を得やすくしており、本学体サイトへ掲載することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証については、現状必要に応じて行われており、適宜表現などを見直す機会を設けている。

(1)	(4)	(±)	(オ) (カ)		(カ)	(+)	物体(()について)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)	
(4-3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究料において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 く学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等	*①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】 *②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっている	A		-	【工学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基 づいて、教育内容(授業内容・形態) 性等適切な科目を配置し、学生要質における カリキュラムマップ(履修モデル)やオンラ インシラパスで、学生等にその旨公表してい	【工学研究科】 研究科・専攻においては、学部カリキュラムと相関する授業 (コースワーク)を配置することが重要であり、現在も実施して いることであるが、今後「さらなる可視化」について検討してく 必要があると考えている。 【とりまとめ部局による総括】 各研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、	
	「		A		-	また、順次性については、2019年度に科目ナンパリングも実施したところである。 研究科・専攻(コース)においては、リサーチワークとコースワークのパランス等も考慮 されている。	で、	
	料などが考えられる。	*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-		を期待している。	
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	ための様々な措置を講じている 的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、選手機と、といるとは、 ・シラボスの内容(授業の目)、第一様と、これを発展を ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】	【工学研究科】 授業内外で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一方で、学生の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増していると考える。 学生第一主義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、 負担増となると、教員個々の研究推進に影響が生ずることについ	
	条内谷及び方法、探集計画、按集準備のだめいが指示、放映計画方 法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性 の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 〈学士課程〉 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	子音似来に応じた技术形態、技术力法を失能しているか。【子部・研究科】	A		-		て、多少懸念する。 【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門性、学際性、国際性、発信力を涵養するための科目を配置し、専門知識の獲得および研究能力の養成を重視したカリキュラムを設定している。	
	<修士課程、博士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール) の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参表》》	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-		学生は、入学時点より研究指導スケジュールが示され、研究指導計画書を元にした指導が各指導教員により行われている。研究 指導計画書と定期的に提出され、指導教員も主・副2名の複数指導体制を取っている。学部と同様にオフィスアワーも全科目で実施しており、研究指導教員から指導と併せて、履修・学習指導	
	・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など が考えられます。		A		_		を行っている。 シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せて、 単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業料目で作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価方法な どを明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者が 記載内容のチェックを実施している。	
	■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の 資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が 理解するための資料	*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-		学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度については、大学院では制定していない。一部の研究科では学部同様に1年間で48単位以内に準じた連用を行っており、現時点では問題は起きていない。しかし、学士課程での卒業条件などとは異なることから、大学院でのキャップ制度については、改めて検討する必要がある。	
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-			
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-			
		*⑧授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-			
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-			
		* ⑪授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-			
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 左配のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 真体的には、成績評価基準を設けるととも に、各科目で評価方法も公表しており、修了 判定については、研究科の会議体で確認して いるため、成績評価の適切性は確保している と言える。	【工学研究科】 本件については、十分な対応が図られていると言える。 【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧にGPA、成績評価基準、修了要件並びに論文の審査基準について掲載しており、評価、評点との関係や論文作成スケジュールを明示している。各科目にもはよの終歴で、野田下生については、シェバスに記載する	
	置・学位授与に係る責任体制及び手続の明示・適切な学位授与 ・適切な学位授与 (参考・根拠資料例) ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規		A		-	こもん。他大学等における既修得単位認定についても、研究料運営委員会・研究料委員会において確認することとなっている。 また、研究科・専攻においては、修士論文の審査基準も設け、適切性を確保している。	目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。学位授与については、学生要覧に修了要件として明示している。当該要件の判定は研究科運営委員会、研究科委員会にて審議し、内容の適切性を確認している。また、他大学院等における既修得単位の認定は、大学院学則、研究科委員会規則に定め、学生要質に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、研究科	
	程類 ■ は独殖に大き、は後されたもののと	*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・ 研究科】	A		-		運営委員会、研究科委員会にて確認を行っている。 厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。リサーテークなど研究指導については複数教員による評価を行うことで厳格な成績評価と適切性を担保している。	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	A		-			
	1							

(1)	(ウ)	(I)	C	4)	(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 左配のイ、ウ、エについて、相応な対応ができている。 具体的には、エ①②については、十分な対応ができているが、③について、本研究科においては、学部に準じているが、明文化されてしないため、明文化における検討が必要とな
	・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果 の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。	*②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な 設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	る。また、④については、各専攻において実施されているところで、一部で実施されていないところもある。ここは今後の課題となっている。
	の光雄・評価にめたる体制が分かる質 科などか考えられます。	*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		_	
		*④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		-	
(4-7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 (例) ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等) 【学部・研究 科】	A		-	【工学研究科】 左配のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、研究 科レベルにおいて自己点検・評価を行い、教 育課程もその枠組みにおいて実施している。 むろん、自己点検・評価の実施の過程で、改 善・向上 (PDCA) も行っている。
		*②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	A		-	

【工学研究科】

【工学研究科】 学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 各学科系列/専攻で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

【とりまとめ部局による総括】 成績分布、進級などの状況については、各研究科にてGPA順 位、修了判定に用いる判定資料を参考として研究科・専攻で把握

位、修了判定に用いる判定資料を参考として研究科・専攻で把握している。 修士課程の学習成果の測定、把握については、大学院の特性 上、修士論文に拠るところが大きい。各研究科において、研究行っ ている。表生機・評価を除しては、研究指導計画書の作成と定期的 な見直しを行うことで、研究の進捗状況を確認し適宜指導を行え る体制となっている。また、学生が学会にて発表するため出張 回数や修了式のアンケート結果など学習成果の可視化に向けた取 り組みを実施している。

【工学研究科】 自己点検:評価を実施することは、大学運営(特に教学運営)にとって、たい へん重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなければならない。 そのため、大学サイドと研究科サイドは、専攻サイドの活動状況をも診まえ、 自己点検:評価とその後の改善活動(PDCA)の実効性と、それに係る労力と を、常に注収配慮すべきものであり、ひいては自己点検・評価の方法そのも のも、改善活動(PDCA)を行うべきと考えている。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各研究科などにて自らの活動内容について振りませた。各研究科の運営委員を経て自己点検評価総合委員会にて確認が行われている。点検内容については、前回の駆距評価時に指摘された事項についての必要が状況や自らの取り組みについて、PDAサイクルを元にした検証と改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価として、本学が所径している自治体(東京都足立 区、埼玉県鳩山町)に自己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについては、アセスメント・ポリシーを設定したことから、学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行うな明確を

(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き) (3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における課題、改善点 (箇条書き) (上記4-1~4-7に関して) (上記4-1~4-7に関して) 【工学研究科】 ① 自己点検・評価とそれに係る改善・向上 (PDCA) の「実効性」と「労力」について、今後検討したほうが良いと考える。 ② 学習成果の可視化について、大学全体のルールや実施方法等について、今後検討したほうが良いと考える。 【工学研究科】 ① 各専攻において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。

総括〔(2)(3)について〕

【工学研究科】 自己点検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」の項については、大学サイドと学が/研究科サイドにおける、情報共有や協議検討、さらには協働体制が、大変重要なことと考えている。

【とりまとめ部局による総括】 基準4について、点検・評価項目における評価の視点と各研究科の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全ての項目について対応がなされており、研究科において連用の体制を全っている。なお、大守院における履修単位数の上限設定(キャップ制)については現状では設定されていないが、大学院でライャップ制度については、資産技計が必要である。また、次回の認証評価で特に重要視される「学面成果の把握及び評価」については、その把握のために試行をしている状況であるが、学位授与の方針に明示している学習成果の可視化までは至っていない。特に研究科においては、修士協文という学習成果の可視化までは至っていない。特に研究科においては、修士協文という学習成果の可視化までは至っていない。特に研究科においては、修士成文という学習成果の可視化までは至っていない。特に研究科においては、修士

る。 学部、研究科の自己点検においても、実施の重要性は理解しているが大学全体 としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの 制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続し た検討発題である。

部局: 理工学研究科

作成日: 2019 (令和元) 年10月24日 作成者:神戸 英利

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における「オ」、「カ」、「キ」欄について ・(2)点検・評価項目における表示、特色について ・(3)点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、 学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。
②大学は、学士課程、修士課程、び年は課程及び専門聯学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な互供を解えない。そのである。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。
⑤大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状 (2018(平成30) 年 4 月 1 日から 2019(平成31) 年 3 月 31日)について、<u>【才】・【力】・【キ】欄に記載(作成)願います.なお、【工】欄の*が付された項目につきましては、各系列・罪におかれましても記載(作成)依領項目となっております。</u>

(1)	(ウ)	(±)		(1)	[ħ]	[+]	【総括を配載
点後・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	(#
針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	学位授与方針は、授与する学位を踏まえて、研究科・専攻ごとに設定されている。また、研究科および各専収において、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容とび本で、一次ので、一次を表されており、学の学が表している。	【とりまとめお局 学位一ストリースの中心 に、態度等でして、 がきを定めている Webサイトへの掲 内外に公表を行っ
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が 明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている か。 【学部・研究科】	A		-	のいずれも比較的容易に情報が入手できるように配慮している。また、表現については必要に応じて教育研究改善推進委員会にて検討・修正を行っている。	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		-		
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究料】	A		-		
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	A		-	教育課程の編成・実施方針は、授与する学位 を踏まえた、この方針は、教育ととに課程の体系、 教育内容、教育課程を構成するでのよる。 教育内容、教育課程を構成するでのよる方 授業形態など、教育につ学位授与方針よび 持たいた。この方針は、学生要覧 をしている。この方針は、学生要覧 本学ホームページ上で公表さり容易、作業が 内・学外者のいずれも比較の名別に情報が現 手できるように配慮している。また、表現に ついては必要に応じて新究の善推進委員 会にて検討・修正を行っている。	【とりまとめ部員 学位授与のいい 学を設コース・ ・ 一貫性を持たし、 ・ 日曜に示してしま を得やすく
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-		外に公表を行って 応じて行われてま る。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		
		★④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-		【とりまとは 各のでは はいるに はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
		★⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		育課程の順次性、 年度からは科目: ることを期待し
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- ・S:早越しに小平にのの収り組みでめる A:概ね適切な取り組みである ・B:さらなる努力が求められる取り組みである ・C:抜本的な改善が求められる取り組みである ・その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

3局による総括】 の部局による総括】

力針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻

ベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技・学習成果に大学院全体としての一貫性を持たせた
いる。力針については、学生要覧への記載や本学

行っている。

部局による総括] 方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方 いる。方針は、大学院レベル、研究科レベル、専 レベルにおいて設定しており、大学院全体としてを せた、教育課程編成についての基本的な考え方を いる。方針については、学生要覧への記載で情報内 っており、本学webサイトへ掲載することで広く学内 っている。適切性の検証については、現状必要に ており、適宜表現などを見直す機会を設けてい

部局による総括] おいて、教育課程編成・実施の方針に基づき教育 ている。教育課程編成・実施の方針では、科目区 科目、基準相目などの配き明示して 教育課程におけるリサーチワークとコースワーク 考慮した料目の配当となっている。 カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教 性、体系性を明確にした上で編成している。2019 日ナンバリングを実施し、順次性の明確化に繋が している。

(1)	(לי)	(±)		オ)	(カ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-3) 教育課程の構成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に構成しているか。	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 単位制度の趣旨に沿った単位の設定 個々の授業科目の内容放び方法 授業科目の位置づけ(必修、選択等)	★①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	A		-	研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は、カリキュラムマップにおいて明確に示している。また、専門分野の学問体を考慮し、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育課程編成としている。学習の順次性に配慮し、リサーチワークに年次指定を付した編成として
	- 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 〈学士課程〉初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門 教育の適切な配置等 〈修士課程、博士課程〉コースワークとリサーチワークを適切 に組み合わせた教育への配慮等 《参考》	★②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	A		-	wā.
	・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	★③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-	
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を誇じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの学のを授業の目的、到策 ・シラバスの方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評	【学部・研究科】	A		_	教育課程の編成・実施方針と教育方法は整合 している。また、研究科の教育研究上の目的 や課程修了時に求める学習成果に応じた授業 形態、授業方法を実施している。学生の履修 指導、学習指導、学習指導、学問問個の確保について は、研究指導スケジュールの通り、各指導教
	価方法及び基準等の明示) 及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学生課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	★②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	A		-	員にて行っており、研究指導計画書を年2回担 出している。指導教員は主・副の2名体制(核 教指導体制)を取っている。 教育上の目的を達成するため、講義・演習・ 実験・実習のすべての種別について科目を設 置している。それぞれの形態においては「授業
	・適切な履修指導の実施 〈修士課程 博士課程 > ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》 ・学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等 のガイダン入資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等 の資料 ■履修要環、シラパスなど、授業の方法等が分かる資料 《修士課程》 ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生 が理解するための資料	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	あたりの学生数を調整するよう、各専攻にて 配慮している。 シラパスが適切に作成されているかの検証に ついては、シラパスの第三者チェックを実施 している。また、授業がシラパスに沿って行 われているかの検証は授業評価アンケートの
		★④学生の学習指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	結果のフィードバックにで行っている。これ らの検証結果は、教育研究改善推進委員会に て報告している。 1年間または学期ごとの履修登録単位数の上随 設定については、明確に示していない。ただ
		*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を 行っているか。【学部・研究科】	A		-	し、理工学部における上版が1年間に48単位と 内となっているため、これに準じた連用を 行っている。修工課程の修了要件では「自由 科目を除き所要科目の単位を30単位以上取 問題は起きているため、学部に準じた運用で 問題は起きていないが、今後検討する必要が
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	В		-	ある。
		★⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		_	
		◆⑧授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたり の学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		★⑨シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		★⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	- 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位接文審査がある場合、学位論文審査基準の明示	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		-	成績評価と単位認定の適切性については、シラバス・学生要覧にて確認している。学位長 与における実施手続き及び体制は、研究社員 営委員会、研究科委員会の審議事項にて取り 扱うこととしている。また、厳格な成績評価 を行うために、リサーチワークテ 教員による評価、授業評価アンケート結果の
	・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための 措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした 規程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■政績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が 分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究 科】	A		-	フィードバック等を実施している。 他大学における既修得単位の認定について は、学生要覧、大学院学則、理工学研究科委 員会規則において定め、首都大学院コンソー シアム等で単位認定を行っている。
		★③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて 実施しているか。【学部・研究科】	A		_	

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

2/3 24

(1)	(ウ)	(±)	〔才〕		〔カ〕	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
I-6)学位授与方針に明示した学生の学 文果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための 指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】			_	成績分布、進級などの状況については、学 ポータルサイトでの順位計算、修了判定、 専攻への判定資料の配布により把握してい
	≪学習成果の測定方法例≫・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》		A			る。 また、分野の特性に応じた学習成果を測定 るため、各専攻において指標の設定が行わ ている。 具体的な学習成果を把握・評価するため、
		*②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】			_	究発表会の実施等が行われている。また、 了式アンケートで学生自身による学習成果 評価を実施している。
	・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に 用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成 果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられま		А			学習成果の可視化については、学内ポータ サイトにて専攻・学年内の順位、科目区分 との既修得単位数の一覧等を公開している か、修士論文要旨集の作成等を実施してい
	す 。	*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入また は取り組みが行われているか。【学部・研究科】			_	ত
			А			
		*④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】			_	
			A			
tについて定期的に点検・評価を行ってい か。また、その結果をもとに改善・向上に		*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等)【学部・研 究科】				毎学期の終了後、学生による学生授業評価 ンケートを実施し、そのアンケート結果を 工学研究科教育研究改善推進委員会におい
向けた取り組みを行っているか。	《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す 資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質 保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。		А		-	点検・評価している。具体的には、アンケト項目における①シラバスに記載の内容に 沿った授業をしているか、②科目に対する 生満足度レベル、③授業の難易度において 一定の条件に満たない授業科目を抽出し、 員会の協議の上必要と判断された場合に、 価の高い授業に授業参観(クラスビジット
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。 【学部・研究料】				を行うこととしている。 また、授業科目主担当の教員には学生アケート結果をフィードバックし自己評価を うことで授業改善につなげている。
			A		-	

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

【とりまとめ部局による総括】

成総分布、進級などの状況については、各研究科にてGPA順位、修了判定に用いる判定資料を参考として研究科・専攻で把握している。
修士課程の学習成果の測定、把握については、大学院の特性上、修士論文に拠るところが大きい。各研究科において、研究成果中間発表会、修士論文発表会にで予護政果の把握・評価を行っている。把握・評価に際しては、研究指導計画書の作成と定期的な見直しを行うことで、研究の進捗状況を確認し適宜指第行ことで、研究の進捗状況を確認し適宜などのよる体制となっている。また、学生が学会に冗義表するための出張回数や修了式のアンケート結果など学習成果の可視化に向けた取り組みを実施している。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各研究料などにてもいる。自己点検評価は、路報告としてきるいた。そので知り返りを行い、評価点検 書ととしてきるいた。そので知り返りを行いて、日白いては、前回の認証評価時に指摘された事項についてをの書き、自らの活動内容について、原心分でのでは、前回の認証評価時に指摘された事項についてた成立では、前のの認証評価時に指摘された事項についてた検証では、研究科にて教育研究な善性を受けなが、現場での規模を有いで、日本のでは、研究科にで、研究科が定め、大学、日本のでは、アのは、日本のでは、一本のでは、「大学業」を行うなどの体制が整っている。また、第三者評価鳩山町)に自点検評価報告書を元にした評価を依頼している音に向けた取り組みについて、「大学では、ア・本自点検評価報告書を元にした評価を依頼している音にしている自治をは、「大学では、ア・本自点検評価報告書を元にした評価を依頼している。に向けた取り組みについて、アセスメント・ボリシーを設定したことのが確しまの場に、アセスメント、ボリシーを設定したことの、学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつのある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

2)点検・評価項目(4-1~4-7)における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における課題、改善点 (箇条書き)	
記4-1〜4-7に関して) P. CP、APの3つのポリシーについて定期的に確認し、ホームページ等で公表している。 複数指導体制を取り、学生の履修・学習・研究指導を行っている。 学部・大学院が連携した研究教育プログラムとして、オナーズプログラム(次世代技術者育成プログラム)の設置・検討を行った。	(上記4-1~4-7に関して) - 年間履修登録上限の設定を検討する。 - 専門科目、研究指導等における学習成果の可視化を推進する。	

総括〔(2)(3)について〕

機格 (2) (3) について]

【とりまとめ部局による総括]

基準について、点検・評価項目における評価の視点と各研究科の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全での項目について対応がなされており、研究科目における原体のでは、ないまないでは、大学院における原体単位数の上限設定(キャップ制)については、観念情が必要である。また、次回の認証評価で特に重要検される「学習成果の把握及け評価」については、次の場所を対しているは、大学院にのよりには、存む機能を対します。
また、次回の認証評価で特に重要検される「学習成果の問題な評価」にしている学習成果の可視化までは至っていない。特に研究科においては、体制などいう学習成果に繋がるあり組みがあることから、それを中心とした学習成果の把握、評価を行うことも一つの考え方とし、継続しての検討が必要である。

な。 学部、研究科の自己点検においても、実施の重要性は理解しているが大学全体 としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの 制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続し た検討課題である。

3/3 25

部局:

作成日:2019年10月11日 情報環境学研究科

作成者:柴田 滝也

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における「オ)、「カ」、「キ」欄について ・(2)点検・評価項目における長方、特色について ・(3)点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、 学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。
②大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した教育課程
の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。
②大学は、学士課程、博士課程及び専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつこ。それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。
⑥大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点鏡・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>【才】・【力】・【キ】禰に記載(作成)願います.なお、【工】欄の*が付された項目につきましては、各系列・罪におかれましても記載(作成)依領項目となっております。</u>

(4)	(4)	(±)		(オ)	(h)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方 計を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	S		-	学位授与方針には修得すべき知識・技能・見度が明示されており、授与する学位にふされ しい内容となっている。 学位授与方針は本学IPで公開しており、外部から見ても理解できるように簡潔に記述している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が 明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている か。 【学部・研究科】	S		-	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	S		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【学部・研究科】	S		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の成・実施方針を定め、公表しているか。	 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	S		-	教育課程の編成・実施方針には、「専門的 識や論理的思考力を高めるための科目の体 的配置」や「国際性豊かな学生の育成」お。 び「他分野の学問領域と横断的に連携を進 るための研究課題の設定」を定めており、 育についての基本的な考え方が明確に示されている。
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	S		-	また、学位授与方針のDP1からDP3に対応 る教育課程の編成・実施方針が定められて る。 教育課程の編成・実施方針は本学HPで公開 ており、外部から見ても理解できるように 深に記述している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 【学部・研究科】	S		-	毎年、「専攻において育成する人材の目標」、「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」を確認しており、適切性を証している。
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	S		-	
		*(5)上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、 情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・ 研究科】	S		-	
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。 【学部・研究科】	s		-	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- S:早越しに小平にのの収り組みでめる A:機力が動力を取り組みである B:さらなる努力が求められる取り組みである C:技本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

学位授与方針は適切に設定されており、また公表も適切に行われている

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻 (コース)レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技 能、態度等の学習成果に大学院全体としての一貫性を持たせた 方針を定めている。方針については、学生要覧への配載や本学 webサイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、広く学内外に 公表を行っている。

教育課程の編成・実施方針は適切に設定されており、また公表 も適切に行われている

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定している。方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻(コース)レベルにおいて設定しており、大学院全体として責性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、学生要覧への記載で情報を得やすくしており、本学webサイトへ掲載することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証については、現状必要に応じて行われており、適宜表現などを見直す機会を設けている。

(1)	(එ)	(±)		オ)	(h)	[+]	40.47 5 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)
(4-3) 教育課程の構成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	お育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)	*①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	S		-	「専攻において育成する人材の目標」と「教育課程の編成・実施方針」および修士課程修了要件は関連している。 また、各部門ごとに専門性を涵養する科目および学際性・国際性を涵養するための科目を配当しており、教育研究上の目的と課程修了	教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している 【とりまとめ部局による総話】 る研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育 課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区 分、専門教育科目、基礎科目、教養科目などの配置を明示して
	- 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門 教育の適切な配置等 <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切 に組み合わせた教育への配慮等	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	S		-	──時の学習成果と各授業科目との関係は明確である。	いる。また、教育課程におけるリサーチワークとコースワーク のバランスを考慮した科目の配当となっている。 教育課程は、カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教 育課程の順次性、体系性を明確にした上で編成している。2019 年度からは科目ナンバリングを実施し、順次性の明確化に繋が ることを期待している。
	・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した 資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料として は、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的 に示す資料などが考えられる。	*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	S		_		
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (4年間と教育を行うための措置・各様になった単位の実質化を図るための措置・4年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成義評	*①教育課程の編成・実施方針と教育方法は整合しているか。 【学部・研究科】	S		-	専門性・学際性・国際性を涵養するための科 目の配置、シラバス(テーマ・学習内容、成 績評価、事前事後学習の記載、第3者チェッ ク)および研究指導計画書での学生の研究進 捗状況の把握(学習成果の評価)を行ってい る。	研究科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的ならびに 教育課程の編成・実施方針に基づいて、学生の学習を活性化 し、効果的に教育を行うための措置が講じられている 【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門性、学際性、国際
	価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	*②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	S		-		性、発信力を涵養するための科目を配置し、専門知識の獲得および研究能力の養成を重視したカリキュラムを設定している。 学生は、入学時点より研究指導スケジュールが示され、研究 指導計画書を元にした指導が各指導教員により行われている。 研究指導計画書は定期的に提出され、指導教員も主・副2名の複 数指導体制を取っている。学部と同様にオフィスアワーも全科
	 修士課程、博士課程> 研究指導計画 (研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 ≪参考≫ 学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学 	③学生の履修指導を適切に行っているか。 【学部・研究科】	s		-		目で実施しており、研究指導教員からの指導と併せて、履修・ 学習指導を行っている。 シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科目で 作成され、学位授予針との関連、授業の目の、達成目標、評価方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外
	生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等 のガイダンス資料などが考えられ ます。また、その効果を示す 資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料 などが考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等		S		-		の第三者が記載内容のチェックを実施している。 学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度に ついては、大学院では制定していない。一部の研究科では学部 同様に1年間で48単位以内に準じた運用を行っており、現時点で は問題は起きていない。しかし、学士課程での卒業条件などと は異なることから、大学院でのキャップ制度については、改め
	の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生 が理解するための資料	★⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を 行っているか。【学部・研究科】	S		-		て検討する必要がある。
		(6) 年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	その他	履修上限単位数は設定して いない	-		
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	S	特に配慮はしていない。	-		
		*⑧授業形態 (講義、演習・実験等) に即して、1 授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	その他	特に配慮はしていない。 2学年合わせた学生数は50 名ほどであり、1授業当た りの履修者数が多い授業は ない。 また、指導学生数が極端に 多い教員もいない。	-		
		* ⑨シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-		
		★⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	В		-		
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	- 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要性の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位接文審査がある場合、学位論文審査基準の明示	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		_	成績評価については、学生要覧に明示しており、各科目の評価方法についてはシラバスに記載している。 シラバスについては、評価方法が適切である が第3者によるチェックを行っている。 また、修士論文またはこれに代わる研究成果 の評価については、指導教員(主査)と副査	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。 【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧にGPA、成績評価基準、修了要件並びに論文の審査基準について掲載しており、評価、評点との関係や論文作成スケジュールを明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載
	・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための 措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究 科】	S		-	連名で修士論文/研究成果報告書 審査報告 書を作成し、専攻会議において合否を説明 し、合否判定を行っている。 修了判定資料に一人一人の修得単位数を記載 しており、成績分布を把握している。	科目における広横評価、評価方法については、シフバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。 学位授与については、学生要覧に修了要件として明示している。当該要件の判定は研究科運営委員会、研究科委員会にて審議し、内容の適切性を確認している。また、他大学院等における既修得単位の認定は、大学院学則、研究科委員会規則に定め、学生要覧に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、研究科運営委員会、研究科委員会にて確認を行っている。厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。リサーチワーをなび研算を指導については複数教員による評価を行うことで厳格な成績評価と適切性を担保している。
規 ■ ■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	規程類	*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて 実施しているか。【学部·研究科】	S		-		

(1)	(4)	(±)		(オ)	(h)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
習成果を適切に把握及び評価しているか。 指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法(《学習成果の測定方法ト ・ルーブリックを活用したした学生調査 ・ 空間成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、 用いている資料、その連用が分かる資料、	・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		_	研究指導計画書は、1年ごとに専攻主任を経て、専攻内で公開している。研究指導計画の 見直しとともに研究指導結果を記載しており、研究の進捗状況を確認している。
	・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その適用が分かる資料などが考えわます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成	★②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A			
		★③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		_	
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	A		_	
資料や、教授会や	・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等) 【学部・研究料】	А		-	研究指導計画書(指導教員(主査)と副査が 相談の上作成)は、半期ごとに専攻主任を終 て、大学院研究科委員長に提出している。 究指導内容を記載しており、研究の進捗状況 (成果)を確認している。 また、研究の進捗状況に応じて、研究指導計画の見直しも行っている。 授業に関するアンケートを中間期と期末期に 実施しており、授業担当教員は授業改善に向けた所具票を専攻土住を経て大学院研究科会 けた所見票を専攻土住を経て大学院研究科会
		*②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。 【学部・研究科】	A		-	員長宛に提出している
(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における	長所、特色(箇条書き)		(3)点検·評価項目(4	4-1~4-7)における課題、改者	点(箇条書き)	

(上記4-1~4-7に関して) ・未対応事項はなく、特に課題はない。

(上記4)-(4-7)に関して)
- 研究料の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、研究指導体制や科目の配置など教育が行われている。
- 研究指導計画書の作成・公開については専攻内で定着しており、学生一人一人の研究の進捗状況を把握することができている。
- 授業評価アンケートの実施および授業改善のための所見票の提出も定着しており、民業改善が定期的に行われている。
- シラバスの第3者チェックも定着しており、教育方法・評価の適切性に繋がっている。
- ・歩士論文またはこれに代わる研究成果の評価については、指導教員(主査)と副査連名で審査報告書を作成し、専攻会議で合否を説明して合否判定を行っており、厳格な評価が行われている。

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価 している

【といる 【とりまとめ部局による総括】 成績分布、進級などの状況については、各研究科にてGPA順位、修了判定に用いる判定資料を参考として研究科・専攻で把握している。 修士課程の学習成果の測定、把握については、大学院の特性上、修士論文に拠るところが大きい。名研究科において、研究成果中間発表会、修士論文発表会にて学習成果の把握・評価を行っている。把握・評価に際しては、研究指導計画書の作成と定期的な見直しを行うことで、研究の進捗状況を確定移り適宜指別の出張回数や修了式のアンケート結果など学習成果の可視化に向けた取り組みを実施している。

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・ 評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向け た取り組みを行っている。

に取り組みを行っている。

【とりまとめ部局による終括】
教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施したの内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施したの活動内容について振り返りを行い、評価を書としてまとめた上で、各研究和変営委員会を経て自己点検評価総合委員会にで確認が行われている。点検内容については、前回取ジ証評価時に指摘された事項についての改善状況や自らの取り組みについて、PDG分サイクルを元にした検証である。 方策所の提示を行い作成している。また、第三者評価として、本方策の提示を行い作成している。また、第三者評価として、自己点検評価価報告書を元にした評価を依頼している。けた取り記さは、学習成果の検証とその結果をもとにした改善にした取り組みについては、アセスメント・ボリシーを設定したことの明細にないでは、アセスメント・ボリシーを設定したことの関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

総括〔(2)(3)について〕

教育課程の編成および学習成果の把握について、適切に行われている。

数月球性の機能のよくが子自成本の化性について、地切に117がにいる。 【とりまとめ部局による総括】 基準41ついて、高検・評価項目における評価の視点と各研究科の現状を確 認した。評価の結成で定められている項目については、ほぼ全での項目につい 対応がなされており、研究科において運用の体制が整っている。なお、大学 腕における健修単位数の上限設定(キャップ制)については現状では設定され いないが、大学院でのキャップ制候用こいては、調査検討が必要である。 また、次回の認証が確しすいでは、現代表であるが、学習成果の把握なび評価」につい ては、その把握のために試行をしている状況であるが、学位接与の方計に明示 している学習成果の可視化までは至っていない。特に研究料においては、修士 献文という学習成果に関がな取り組みがあることから、それを中心とした学習 成果の把握、評価を行うことも一つの考え方とし、継続しての検討が必要であ

部局: 未来科学研究科委員長 作成日: 2019/11/11

作成者: 積田 洋

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

ルペールール 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつか、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。。 (②大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を請じなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつか、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。 (②大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を請じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法にエナを凝らすなど、十分な措置を請することが必要である。 (④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。 (⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。 (⑥大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[木]・[カ]・[キ]欄に記載(作成)圏います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても記載(作成)依頼項目となっております。</u>

(1)	(4)	(±)	(:	オ〕	(1)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、 技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学位授与方針については、研究 科・専攻(コース)において、諸要件について、明確に、そしてわかりやすい表現を用いてホームページに掲載している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		_	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		_	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごと に設定されているか。【学部・研究科】	А		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 長体的には、教育課程の編成・実施方針については、研究科・専攻(コース)において、
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成 する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え 方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	諸要件について、明確に、そしてわかりやす い表現を用いてホームページ、学生要質、オ ンラインシラバス等に掲載している。 また、左記の工⑥について、研究科において は研究科委員会資料(修了判定資料等)で確 認している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 【学部・研究 科】	A		-	
		★④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		_	
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		_	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

【未来科学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えてい

【とりまとめ部局による総括】

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻(コース)レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大学院全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針については、学生要覧への記載や本学900サイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、広く学内外に公表を行って

【未来科学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えてい

る。 |A評価としたのは、左記の⑥の項目において関係することとし ARTIMIC したのは、左記の⑤の項目にあいて関係することとして、学部で制定されているアセスメントポリシーについて、研究料では制定していない状況である。 研究科においてアスセメントポリシーが必要かどうかを含め、今 後検討が必要かと考えている。

【とりまとめ部局による総括】

マッまとの町向による総位月 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定している。方針は、大学院レベル、研究科レベル、専攻 (コース)レベルにおいて設定しており、大学院全体として一貫 (コース)レベルにおいて設定しており、大学院全体として一貫 性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に 示している。方針については、学生要覧への記載で情報を得やす くしており、本学webサイトへ掲載することで広く学内外に公表 を行っている。適切性の検証については、現状必要に応じて行わ れており、適宜表現などを見直す機会を設けている。

(1)	〔ウ〕	(±)		(オ)	(ħ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(4-3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の内容及び方法・授業科目の位置づけ(必修、選択等)・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 く学士課程シ初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 く修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	А		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)、順次 性等適切な科目を配置し、学生要覧における カリキュラムマップ(履修モデル)やオンラ インシラバスで、学生等にその旨公表している。 また、順次性については、2019年度に科目ナ	【未来科学研究科】 研究科・専攻においては、学部カリキュラムと相関する授業 (コースワーク)を配置することが重要であり、現在も実施ていることであるが、今後「さらなる可視化」について検討してく必要があると考えている。 【とりまとめ部局による総括】 各研究科において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科目、基礎科目、教養科目などの配置を明示している。
	《参考》 ・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	A		-	ンパリングも実施したところである。 研究科・専攻においては、リサーチワークと コースワークのパランス等も考慮されてい る。	また、教育課程におけるリサーチワークとコースワークのパランスを考慮した科目の配当となっている。 教育課程は、カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナンパリングを実施し、順次性の明確化に繋がることを期待している。
		*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-		
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	【学部・研究科】	A		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には「講義・演習科目」「実験・実習科目」をバランスよく配置し、予習・復習の設定、アクティブラーニングも取り入れる等、学習の活性化を図る様々な施策を実施している。	【未来科学研究科】 授業内外で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一方で、学生の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増していると考える。 学生第一主義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、負担増となると、教員個々の研究推進に影響が生ずることについて、多少懸念する。
	<学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程・指生課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》	*②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める 学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。【学 部・研究科】	A		-	さらに学生には、学部と同様、学生アドバイ ザー(指導教員)を配置し、オフォスアワー も全科目実施しているので、履修指導・学習 指導も対応が図られている。 また、研究科・専攻においては、入学時に研 究計画を作成するとともに、主指導教員のみ ならず、副指導教員からも、研究指導を受け ている。	【とりまとめ部局による終括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門性、学際性、国際性、発信力を涵養するための科目を配置し、専門知識の獲得および研究能力の養成を重視したカリキュラムを設定している。学生は、入学時点より研究指導スケジュールが示され、研究指導計画書を元にした指導が各指導教員により行われている。労事と同じた指導が負しまり行われている。労事と同様にオフィスアワーも全科目で表現な目ので表現を明確にある。学部と同様にオフィスアワーを分割をできる。 「他であり、研究指導教員が表現では、では、では、大学に関係している。学部と同じ、大学のの関連を、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学には、大学には、大学院では、大学院では、対しては、大学院で、大学院で、大学院で、大学院で、大学院で、大学院で、大学院で、大学院で
	・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など が考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の 資料		A		-		
	■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程 博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が 理解するための資料	*④学生の学習指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-		
		*③授業形態 (講義、演習・実験等) に即して、1授業あたりの 学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	А		-		
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】 *①授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っている	A		-		
		* 便校来がソプバスに沿って行われているがの検証を行っているか。【学部・研究料】	A		_		

(1)	(לי)	(±)	(;	<i>†</i>)	(ħ)	[‡]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした 程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資	- 単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位論李審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措 置	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】			-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、成績評価基準を設けるととも に、各科目で評価方法も公表しており、修了 判定については、研究科の会議体で確認して いるため、成績評価の適切性は確保している と言える。 また、他大学等における既修得単位認定につ いても、研究料運営委員会・研究科委員会に
	■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究 科】	A		-	まいて確認することとなっている。 また、研究科・専攻においては、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準も設け、適切性を確保している。
		*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	A		-	
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	いるか。【学部・研究科】	A		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、相応な対応ができている。 具体的には、エ①②については、十分な対応ができているが、③について、本研究科においては、学部に準じているが、明文化されていないため、明文化における検討が必要となる。 また、④については、各専攻において実施さ
	《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。		A		-	れているところで、一部で実施されていない ところもある。ここは今後の課題となってい る。
		*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	
		* ④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		-	

【未来科学研究科】 本件については、十分な対応が図られていると言える。

条件については、干がな対心が図られていると言える。 【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧にGPA、成績評価基準、修了要件並びに論文の審査基準について掲載しており、評 価、評点との関係や論文作成スケジュールを明示している。各科目における成績評価、評価大法については、シラバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。 学位授与については、学生要覧に修了要件として明示している。 学位授与については、学生要覧に修了要件として明示して、 る。当該件の判定は研究科運営委員会、研究科委員会にて審議 し、内容の適切性を確認している。また、他大学院等におる、研究科 を関に認定条件を掲載した上で確認を行っている。 厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価については、シラバスに成績評価方法を記載研究相違にで、サーチワークな後研究指導については複数教員による評価を行うことで厳格な成績評価と適切性を明示している。

【未来科学研究科】 学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 を学科系列/専攻で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

【とりまとめ部局による総括】
成績分布、進級などの状況については、各研究科にてGPA順位、修了判定に用いる判定資料を参考として研究科・専攻で把握している。 修工課程の学習成果の測定、把握については、大学院の特性上、修士論文に拠るところが大きい。各研究科において、研究成果中間発表会、修士論文発表会にて学習成果の把握・評価を行っている。把握・評価に際しては、研究指導計画書の作成と定期的な見直しを行うことで、研究の進捗状況を確認し適宜指導を行える休制となっている。また、学生が学会にて発表するための出張回数や修了式のアンケート結果など学習成果の可視化に向けた取り組みを実施している。

(1)	(ウ)	(I)	(;	<i>†</i>)	[ħ]	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
るか。また、その結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行っているか。	- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用・点検・評価結果に基づく改善・向上 《例》・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等)【学部・研究科】	A		_	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、研究 科レベルにおいて自己点検・評価を行い、教育課程もその枠組みにおいて実施している。 むろん、自己点検・評価の実施の過程で、改善・向上(PDCA)も行っている。
		*②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	A		_	

(2) 点検・評価項目(4-1~4-7)における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目(4-1~4-7)における課題、改善点(箇条書き)
(上記4-1~4-7に関して)	(上記4-1~4-7に関して)
【未来科学研究科】 ① 各専攻において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。	[未来科学研究科] ① 自己点検・評価とそれに係る改善・向上 (PDCA) の「実効性」と「労力」について、今後検討したほうが良いと考える。 ② 学習成果の可視化について、大学全体のルールや実施方法等について、今後検討したほうが良いと考える。

【未来科学研究科】 自己点検・評価を実施することは、大学運営(特に教学運営)に とって、たいへん重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなけれ ばならない。 そのため、大学サイドと研究科サイドは、専攻サイドの活動状況 をも踏まえ、自己点検・評価とその後の改善活動(PDCA)の実効 性と、それに係る労力とを、常に注視・配慮すべきものであり、 ひいては自己点検・評価の方法そのものも、改善活動(PDCA)を 行うべきと考えている。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各研究科などにて自らの活動内容について振り返を行行い、評価検告書価総合委員会にて確認が行われている。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事項についての改善状況や自らの取り提示していて、PDCAサイクルを元にした検証と改善方策の提示を行け作成している。また、第三者評価として、本学が評価報告書を元にした評価を依頼している。場工県鳩山町)に自己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。学習成果の検証とその報証とその表記をは、アセスメント・ポリシーを設定したことから、公規については、アセスメント・ポリシーを設定したことから、大田のであり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

総括〔(2)(3)について〕

電報 (2) (3) にういく」 【未来科学研究科】 自己点検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」の 項については、大学サイドと学部/研究科サイドにおける、情報 共有や協議検討、さらには協働体制が、大変重要なことと考えて

いる。
【とりまとめ部局による総括】
基準4について。点検・評価項目における評価の視点と各研究科の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全ての項目についずはがなされており、研究科において適用の体制が整っている。なお、大学院における履修単位数の上限設定(キャップ制)については現状では設定されていないが、大学院でのキャップ制採用については、調査検討が必要である。また、次回の認証評価で特に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その把握のために試行をしている状況であるが、学位授与の方針に明示している学習成果で就全のではない。特に研究科においては、修士論文という学習成果に繋がる取り組みがあることから、それを中心とした学習成果の把握、評価を行うことも一つの考え方とし、継続しての検討が必要である。

部局:

工学部長

作成日: 2019/11/11 作成者: 佐藤 太一

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

ルペールール 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解談)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[木]・[カ]・[キ]欄に配載(作成)圏います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても配載(作成)依頼項目となっております。</u>

(1)	(ウ)	(±)	(オ)		(オ) (カ)		
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、 技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	А		_	を記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学位授与方針について、学 部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。	
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上紀の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		_		
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		_		
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	 ・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごと に設定されているか。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針については、学部・学科・系列において、諸要件について、明確に、そしてわかりやすい表現	
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成 する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え 方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	を用いてホームページ、学生要覧、オンラインシラバス等に掲載している。 また、左記の工⑥について、学部においては 教授会資料(卒業進級判定資料をはじめとす る各種指標の資料、アセスメントポリシーの 設定等)で確認している。	
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研究 科】	A		_		
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	А		_		
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		_		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである
- ・B:さらなる努力が求められる取り組みである・C:抜本的な改善が求められる取り組みである・C:抜本的な改善が求められる取り組みである・その他: (具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 ここでA評価としたのは、学部においては、アセスメントポリシーに 基づくPDCA(学位授与方針の見直し)が今後実施すること等に鑑み C、A評価と記載した

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルに おいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大 学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針について は、学生要覧への配載や本学webサイトへの掲載により、情報を得や すくさせ、広く学内外に公表を行っている。

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 A評価としたのは、左記の⑥の項目において、学部においては、アセスメントポリシーに基づくPDCA(教育課程の編成・実施方針の見直し)が今後実施すること等に鑑みて、A評価と記載した。

【とりまとめ部局による総括】

【とりまとめ部局による総括】 学位接与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設 定している。方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルに おいて設定しており、大学全体として一貫性を持たせた、教育課程編 成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、 学生要覧への記載で情報を得やすくしており、本学webサイトへ掲載 することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証について は、カリキュラム公嘱時期に合わせて行われており、その他の年度に といても、事項かどを深一目面で抽像を繋むている。 おいても表現などを逐一見直す機会を設けている。

[1]	(ウ)	(±)		(4)	(カ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授泉科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		*①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)、順次性等適切な科目を配置し、学生要覧におけるカリキュラムマップ(履修モデル)やオンラインシラバスで、学生等にその旨公表している。 また、順次性については、2019年度に科目ナンバリングも実施したところである。
	《参考》 《参考》 ・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-	
	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(授業の目的、関係と関係と関係となると、とのよいでは、受験の関係を受け、とのが、とのが、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは	【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には「講義・演習科目」「実験・実習科目」をパランスよく配置し、予習・復習の設定、アクティブラーニングも取り入れる等、学習の活性化を図る様々な施策を実施し
・学生の主体) ・学生の主体) ・授業形態に ・適切な課程計 ・修士課程、 ・修士課程 ・適切な課程 ・適切な課程、 ・研究指導計	・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法	*②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める 学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	A		-	さらに学生には学生アドバイザーを配置し、 オフォスアワーも全科目実施しているので、 履修指導・学習指導も対応が図られている。 特に本学は「実学尊重」を掲げているため 「実験・実習科目」を充実させている。
	《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられ ます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など が考えられます。	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	
	■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の 資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が 理解するための資料		A		-	
		*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-	
		*③授業形態(講義、演習・実験等) に即して、1 授業あたりの 学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-	
		★他授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-	

学部・学科系列においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等を踏まえ、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなるが、全学的カリキュラム公報と同期させ、左記の事項に留意して進めていく必要があると考えている。

【とりまとめ部局による総括】 各学部において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科目、基礎科目、教養科目などの配置を明示している。教育課程は、カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナンバリングを実施し、順次性の明確化に繋がることを期待している。

授業内外で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一方で、学生の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増していると考える。 学生第一主義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、負担 増となると、教員個々の研究推進に影響が生ずることについて、多少 懸念する。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目、基礎科目、教養科目を配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていることから「実験・実習科目」を充実させている。 アクティブ・ラーニングについても導入が広がっており、特にPBL については、積極的な取り入れを試みる教員に対して、授業運営に際して追加的に要する経費を補助する学内のPBL支援プログラム制度を 導入して治力にてが充を図っている。 学生に対しての学習・履修指導は、教員を学生アドバイザーとして 配置し面談・指導を行っている。全科目にオフィスアワーを設定して おり、学生はシステム上で時間を確認した上で教員を訪ねることがで きる。 学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度も各学 部で実施している。シラパスに授業時間外学習時間の目安を記載する

子列 こに立葉なでも単位数の上版版定を行うヤマック制度も合子 部で実施している。シラバスに授業時間か学町間の目安を記載する ことと併せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科 目で作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価 方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者 が記載内容のチェックを実施している。

(1)	[ウ]	(I)	(オ 〕	(ħ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-5)成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位論学審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】			-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応がてきている。 具体的には、成績評価基準を設けるとともに、各科目で評価方法も公表しており、進級・卒業判定については、学部の会議体で研認しているため、成績評価の適切性は確保していると言える。また、他大学等における既修得単位認定についても、学部運営委員会・教授会においても、学部運営委員会・教授会においても、
	・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究				認している。
	■ 本業・協定の本産、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ■ 成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■ 本業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■ 成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料 ■ 学位論文審査基準を示す資料等	科】	A		-	
		*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	A		_	
(4-6)学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		-	を記のイ、ウ、エについて、相応な対応ができている。 具体的には、エ①②については、十分な対応ができており、③についても、本学部においてはアセスメントポリシーを設定したため、対応ができている。ただし、④については、各学科系列において実施されているところで、一部で実施されて
	《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果 の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。	★②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	いないところもある。ここは今後の課題と なっている。
		*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	
		*④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		-	

本件については、十分な対応が図られていると言える。

【とりまとめ部局による総括】

【とりまとめ部局による総括】
成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。
学位授与については、学生要覧に卒業条件を進級条件と併せて明示している。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会にて審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要既に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の連営委員会、教授会にて確認を行っている。
厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。

学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 各学科系列で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。
【とりまとめ部局による総括】
成績分称、定線などの状況については、各学部にて個人別成績統計
素を進級・卒業判定に用いている。判定に際しては学部・学科等に担 提した上で行っている。判定に際しては学部・学科等にたとで行っている。 分野の特性に応じた学習成果については、各学部・学科等にた基幹 となる分野の学習の実習の課とを担握するために専門の資金をが続している。 実施方法は各組織にて検討しているが、実た内容が続していないことから定生を対象としたアセスメンテスト「PRO会学的に不せ、三実施することで、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学のよことで、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学を活を行っている。 2018 (全学的にアセスメント・ポリシーを作成し体制を整入。本学リーに沿った学習成果の把握を進め合物にアセスメント・ポリ方法としては、学生に対しての「キアントを実施しているを業に対しての「キアント・結果を総合的にアセスメント・ポリカンた学習は、対しての「キアント・お果を総合的にアセスメント・ポリカンた学習が表別などにおいて独自に対している。ア学習成果の把握については、学科、系列などにおいて独自に実施しているケートの投資が必要である。学習な果の把握については、学科、系列などにおいて独自に実施しているケートの検討が必要である。学習な果の把握については、学科、系列などにおいて独自により、全学的な把握・評価体制の検討を行う時期である。

(4)	(ウ)	(±)	(7	t)	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、ブロセス等) 【学部・研究 科】	A		_	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、学部レベルにおいて自己点検・評価を行いいる。 むろん、自己点検・評価の実施の過程で、改善・向上(PDCA)も行っている。 なお、学部レベルにおいては、2019年度については、アセスメントポリシーに基づく自己 点検・評価を実施することとなる。
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	A		_	

自己点検・評価を実施することは、大学運営(特に教学運営)にとって、たいへん重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなければな

ての一方で、自己点検・評価に負べす方力も下がに考慮しなければならない。 そのため、大学サイドと学部サイドは、学科系列サイドの活動状況を も踏まえ、自己点検・評価とその後の改善活動(PDCA)の実効性と、 それに係る労力とを、常に注視/配慮すべきものであり、ひいては自 己点検・評価の方法そのものも、改善活動(PDCA)を行うべきと考え ている。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施 し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて自らの活 動内容について振り返りを行い、評価報告書としてまとめた上で、各学 部の運営委員会を経て自己点検評価総合委員会にて確認が行われてい る。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事項について の改善状況や自らの取り組みについて、PDC4サイクルを元にした検証と 改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価とし で、本学が所在している自治体、厚京都足立区、埼玉県鳩山町)に自己 点検評価報告書を元にした評価を依頼している。 学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについ ては、アセス・ポリシーを設定したことから、学位授与の方針と の関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続し た学習成果の検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続し た学習成果の検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続し

(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記4-1~4-7に関して)	(上記4-1~4-7に関して)
① 各学科系列において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。② 連合広報という新たな入試に係る広報を導入した。この導入目的は、あくまでも入試の広報であるが、ターゲット製品に対する各学科の特徴技術を考えチェックするという各学科の教育課程を点検する機会でもある。	① 自己点検・評価とそれに係る改善・向上 (PDCA) の「実効性」と「労力」について、今後検討したほうが良いと考える。 ② 学習成果の可視化について、大学全体のルールや実施方法等について、今後検討したほうが良いと考える。

総括〔(2)(3)について〕

自己点検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」の項については、大学サイドと学部サイドにおける、情報共有や協議検討、さらには協働体制が、大変重要なことと考えている。

【とりまとめ部局による総括】
基準4について、点検・評価項目における評価の視点と各学部の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全ての項目について対応がなされており、学部において運用の代制が整っている。とはいえ灾回の認証評価で持に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その把握のために「PROG」や「専門力調査」などの直接評価、「学習で制調査」や「卒業式アンケート」などの間接評価などを実施している状況であるが、学位授与の方針に明示している学習成果の可視化までは至っていない。学部、研究科の自己点検においても、実施の重要性は響似ているが大学位体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題である。

部局

工学部第二部長

作成日: 2019/11/11 作成者: 佐藤 太一

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ] 欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における展題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

ルペールール 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解談)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[木]・[カ]・[キ]欄に配載(作成)圏います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても配載(作成)依頼項目となっております。</u>

(1)	(4)	(I)	(4)		(ħ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、 技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	А		_	を記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学位授与方針について、学 部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。	
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		_		
		③上紀の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		_		
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針については、学部・学科・系列において、諸要件について、明確に、そしてわかりやすい表現	
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成 する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え 方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		_	を用いてホームページ、学生要覧、オンラインシラバス等に掲載している。 また、左記の工⑥について、学部においては 教授会資料(卒業進級判定資料をはじめとす る各種指標の資料、アセスメントポリシーの 設定等)で確認している。	
		③上配の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研究 科】	A		-		
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		_		
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		_		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである
- ・B:さらなる努力が求められる取り組みである・C:抜本的な改善が求められる取り組みである・C:抜本的な改善が求められる取り組みである・その他: (具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 ここでA評価としたのは、学部においては、アセスメントポリシーに 基づくPDCA(学位授与方針の見直し)が今後実施すること等に鑑み C、A評価と記載した

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルに おいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大 学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針について は、学生要覧への配載や本学webサイトへの掲載により、情報を得や すくさせ、広く学内外に公表を行っている。

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 ARPI価としたいたが、Serimによれませても独自ないとなったといる。 APPI価としたのは、左記の⑥の項目において、学部においては、アセスメントポリシーに基づくPDCA(教育課程の編成・実施方針の見直 し)が今後実施すること等に鑑みて、A評価と記載した。

【とりまとめ部局による総括】
学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定している。方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルにおいて設定しており、大学全体として一貫性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、学生要覧への記載で情報を得やすくしており、本学webサイトへ掲載することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証については、カリオ・コースを受験を関い合かとすでも、 は、カリキュラム改編時期に合わせて行われており、その他の年度に おいても表現などを逐一見直す機会を設けている。

(1)	(ウ)	(±)		(1)	(h)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)、順次性等適切な科目を配置(し、学生要覧におけるカリキュラムマップ(履修モデル)やオンラインシラバスで、学生等にその旨公表している。 また、順次性については、2019年度に科目ナンバリングも実施したところである。
	《参考》 ・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。		А		-	工学部第二部の社会人課程については、外部評価者による評価組織を立ち上げ、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)が実施されているかをチェックしている。
		*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-	
		. On the 1970 of the thirty of the 1970 of				
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的) 到達目標。学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示) 及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には「講義・演習科目」「実験・実習科目」をパランスよく配置し、予習・復習の設定、アクティブラーニングも取り入れる等、学習の活性化を図る様々な施策を実施している。
	・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 - 学生型課程> - 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 - 適切な履修指導の実施 - 修士課程、博士課程> - 研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール) の明示とそれに基づく研究指導の実施	★②当該学部・研究料の教育研究上の目的や課程修了時に求める 学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。【学 部・研究科】	A		-	特に工学部第二部においては、アクティブラーニングの比率が改編前に比べて大きく増加している。 さらに学生には学生アドバイザーを配置し、オフォスアワーも全科目実施しているので、履修指導・学習指導も対応が図られている。特に本学は「実学尊重」を掲げているため
	《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられ ます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など が考えられます。		A		-	「実験・実習科目」を充実させている。
	■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の 資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 〈修士課程、博士課程〉 ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が 理解するための資料		A		-	
		*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑧授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-	
		*⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-	

学部・学科系列においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等を踏まえ、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなるが、全学的カリキュラム改編と同期させ、左記の事項に留意して進めていく必要があると考えている。

【とりまとめ部局による総括】 各学部において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科目、基礎科目、教育課程は、カリキュラムマップ (履修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナンパソングを明確にに繋がることを期待している。特に工学部第二部社会人課程においては、外部評価者による評価を実施しており、教育内容をチェックする体制が整っている。

授業内外で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一方で、学生の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増していると考える。 学生第一主義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、負担増となると、教員個々の研究推進に影響が生ずることについて、多少懸念する。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目、基礎科目、教養科目を配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていることから「実験・実習科目」を充実させている。アクティブ・ラーニングについても導入が広がっており、特にPBLについては、積極的な取り入れを試みる教員に対して、授業運営に際して追加的に要する経費を補助する学内のPBL支援プログラム制度を導入し大学全体として拡充を図っている。工学部第二部においては、学部改編前に比べアクティブ・ラーニング科目の比率が増加している。

る。 学生に対しての学習・履修指導は、教員を学生アドバイザーとして 配置し面談・指導を行っている。全科目にオフィスアワーを設定して おり、学生はシステム上で時間を確認した上で教員を訪ねることがで

おり、学生はシステム上で時間を確認しにエ C 我 民 で 加えない ことが きる。 学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度も各学部で実施している。シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科目で作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者が記載内容のチェックを実施している。

(1)	〔ウ〕	(I)	((†)	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-5)成糠評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位持与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応がすきている。 具体的には、成績評価基準を設けるととも に、各科目で評価方法も公表しており、進 級・卒業判定については、学部の会議体で 認しているため、成績評価の適切性は確保していると言える。 また、他大学等における既修得単位認定にていても、学部運営委員会・教授会において 認している。
	《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等		А		-	
		*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	А		-	
4-6)学位授与方針に明示した学生の学 成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		-	を記のイ、ウ、エについて、相応な対応がきている。 具体的には、エ①②については、十分な対ができており、③についても、本学部におてはアセスメントポリシーを設定したため対応ができている。 ただし、④については、各学科系列におい実施されているところで、一部で実施されいるところで、一部で実施されいないところもある。ここは今後の課題と
	《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・で習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果 の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。		A		-	なっている。
		*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	
		*④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		-	

本件については、十分な対応が図られていると言える。

【とりまとめ部局による総括】
成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。
学位授与については、学生要覧に卒業条件を進級条件と併せて明示している。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会に審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要質に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の運営委員会、教授会にて確認を行っている。
厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。

学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 各学科系列で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。
【とりまとめ部局による総括】
成績分称、造級などの状況については、各学部にて個人別成績統計
素を進級・卒業判定に用いている。判定に際しては学部・学科等で把握した上で行っている。判定に際しては学部・学科等にたした学習成果については、各学部・学科等にた基幹となる分野の学習の集を把握するために専門の資金をが続している。実施方法は各組織にて検討しているが、実施内容が統一ことから集集を対象としたアセスメンテスト「PRのとなりでは、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学のよことで、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学のよことで、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学を活動を含されている。ことで、学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学をに対ることで、学生の汎用の能力を調査し、その結果について全学に対ることで、学生の汎用の能力を調査し、その結果について全学に対ることで、学生の汎用の能力を調査し、その結果について全学に対している。当時に対している。当時に対している字的にアセスメント・ポリカンた学習成果の把握を進め行動調を整えつ卒業生に対しての「卒業式アンケート」、就職先企業で対しての「キアント・結果を総合的に下握する取り組みなどの検討が必要である。学習成果の把握については、学科、系列などにおいて独自に実施しているケートが見受けられる。IRセンターが設置されていることもあり、全学的な把握・評価体制の検討を行う時期である。

(1)	(ウ)	(I)	(オ)	(ħ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-7) 教育課程及びその内容、方法の適 切性について定期的に点検・評価を行ってい るか。また、その結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行っているか。	・学習成果の測定結果の適切な活用		A		_	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応がきている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、学レベルにおいて自己点検・評価を行い、教課程もその枠組みにおいて実施している。むろん、自己点検・評価の実施の過程で、一番・向上 (PDCA) も行っている。なお、学部レベルにおいては、2019年度にいては、アセスメントポリシーに基づく自点検・評価を実施することとなる。
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	A		_	

自己点検・評価を実施することは、大学運営(特に教学運営)にとって、たいへん重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなければな

ての一方で、自己点検・評価に食べりガガも下がに考慮しなければならない。 そのため、大学サイドと学部サイドは、学科系列サイドの活動状況を も踏まえ、自己点検・評価とその後の改善活動(PDCA)の実効性と、 それに係る労力とを、常に注視/配慮すべきものであり、ひいては自 己点検・評価の方法そのものも、改善活動(PDCA)を行うべきと考え ている。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施 し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて自らの活 助内容について振り返りを行い、野価報告書としてまとめた上で、各学 部の運営委員会を経て自己点検評価総合委員会にて確認が行われてい る。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事頃にした検証と 改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価とし て、本学が所在している自治体、東京都足立区、埼玉県鳩山町)に自己 点検評価報告書を元にした評価を依頼している。 学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについ ては、アセスメント・ボリシーを設定したことから、学位授与の方針と の関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続し た学習成果の検証を行うない。

(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記4-1~4-7に関して)	(上記4-1~4-7に関して)
① 各学科系列において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。② 工学部第二部における社会人課程の基本方針に基づいて開発した実践知重点科目によって、本課程の教育課程を体系的に編成していると考えている。③ 上記②の実践知重点科目を社会人(企業技術者)のためのプログラムに展開し、本学社会人教育の一端として寄与している。	① 自己点検・評価とそれに係る改善・向上 (PDCA) の「実効性」と「労力」について、今後検討したほうが良いと考える。 ② 学習成果の可視化について、大学全体のルールや実施方法等について、今後検討したほうが良いと考える。

総括〔(2)(3)について〕

自己点検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」の項については、大学サイドと学部サイドにおける、情報共有や協議検討、さらには協働体制が、大変重要なことと考えている。

とりまとめ部局による総括】
基準4について、点検・評価項目における評価の視点と各学部の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全ての項目について対応がなされており、学部において適用の体制が整っている。とはいえ交回の窓証評価で特に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その把握のために「PROG」や「専門力調査」などの直接評価「「学習行動調査」や「卒業式アンケート」などの間接評価などを実施している状況であるが、学位授与の方針に明示している学習成果の可視化までは至っていない。学部、研究科句目之点検においても、実施の重要性は理解しているが大学企体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題である。

都局:理工学部

作成日: 2019.10.21 作成者: 川井

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における〔オ〕、〔カ〕、〔キ〕欄について ・(2)点検・評価項目における表所、特色について ・(3)点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の構成・実施方針を定め、公表しなければならない。そのではければならない。
②大学は、学士課程、修手課程、核手課程、対車門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつ。それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮、効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに、保養や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。
⑥大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[オ]・[カ]・[キ]欄に記憶(作成)置います。なお、[エ]欄の⇒が付された項目につきましては、各系列・課におかれましても記載(作成)依頼項目となっております。</u>

(4)	(ウ)	(±)		(1)	(カ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方 ・課程修了にあたって、 議、技能、態度等、当該 学位授与方針の適切な設	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	平成30 (2018) 年度理工学部改編に伴い、現工学部及び各学系の学位授与の方針を策定 た。また、学部・学系において警備すべき実 識、技能、態度等の学習成果が明確に示さ れ、授与する学位にふさわし内容となって いる。 この方針は、学生要覧及び本学ホームペーン 上で公表されており、学内・学外者のいず木	
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が 明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている か。 【学部・研究科】	A		-	上で公表されており、学内・学外者のいずれにも比較的容易に情報が入手できるよう配成している。 なお、表現については、必要に応じて教育の善推進委員会にて検討・修正を行っている。	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		-		
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の成・実施方針を定め、公表しているか。	 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 教育課程の体系、教育内容 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ご とに設定されているか。【学部・研究科】	A		_	平成30 (2018) 年度理工学部改編に伴い、 工学部及び各学系、群の教育課程の編成・3 施方針を策定した。 その際、新設学系分を追加するだけではな く、教育課程の体系・教育内容、授業科目 分、授業形態等を明確にし、且つ学位授与方針との関連性がわかるように全学系の表	
		★②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	を統一した。 学生要覧及び本学ホームページ上で公表されており、学内・学外者のいずれにも比較的 容易に情報が入手できるよう配慮している。 なお、表現については、必要に応じて教育改 善推進委員会にて検討・修正を行っている。	
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研究料】	A		-		
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-		
		★⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、 情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・ 研究料】	A		_		
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	A		-		

秤宁基准

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A: 無ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:技体的な改善が求められる取り組みである
 その他: (具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成) 願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベル において設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果 に大学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針につ いては、学生要覧への記載や本学地的サイトへ掲載することで、情 報を得やすくさせ、広く学内外に公表を行っている。

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を 設定している。方針は、大学レベル、学知・ベル、学科・ダ系レベ ルにおいて設定しており、大学全体として一貫性を持たせた、教育 課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針につ いては、学生要覧への記載で情報を得かすくしておる。適切性の検 証についても、とで広く学内外に公表を行っている。適切性の検 証については、カリキュラムな編時期に合わせて行われており、そ の他の年度においても表現などを逐一見直す機会を設けている。

[1]	(ウ)	(±)		(才)	(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-3) 教育課程の鑑成・実施方針に基づ き、各学位課程にふさわしい授業科目を開設 し、教育課程を体系的に鑑成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣官に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 く学工課程〉初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門 教育の適切な配置等 く修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切 に組み合わせた教育への配慮等	成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	A		-	学系毎に人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を策定し、その目標を達成するための教育課程を編成している。また、学系毎にカリキュラムマップ、履修モデルを作成し、教育課程の順次性に配慮した授業科目の配当を行っている。 ・専門基礎科目基礎的な6分野(「理工学総論」「実験・レボート」「数学」「物理学・化学・生物・自然科学」「情報」「リメディアル教育」により、すべての学系・専門コースの多更になより、すべての学系・専門コースの必要にな
	≪参考≫・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	А		-	る基礎知識・学力を身に付ける。 ・主コース・副コース制 学系ごとに複数のコースを設置し、学生は 主・副の2コースを選択することにより、多様な学びを実践できる。 ・オナーズブログラム 成績優秀者を対象とし、3年次より大学院教育との連携も強化した学系間を模断する複合
		●③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-	学問領域を学習し、高度な研究に取り組むこ とができる。2018年度は制度の設置のみと し、実運用は2020年度からとなる。
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成様の 値方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスと	*①教育課程の編成・実施方針と教育方法は整合しているか。 【学部・研究科】 *②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求め	А		-	・すべての授業科目のシラバスを作成しており、シラバスには学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価方法、事前・事後学習の指示等を記載し明示している。また、講義、演習、実験・実習の授業形態方法を適切に実施し、アクティブラーニングも積極的に取り入れている。
	整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 〈学士課程〉 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・通句な履修指導の実施	る学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	A		-	・学生への履修・学習指導については、年度 初めのオリエンテーション期間における学系 毎学年別説明会において説明する他、学生ア ドバイザー制度を設け、面談指導等により学 力不振等の学生の学修活動改善を支援してい
	 《修士課程》 博士課程》 ・研究指導計画 研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学 	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	る。 ・その他の具体的な措置として、履修上限の 設定(1年間48単位)、履修人数の制限を設 けている。 ・シラバスの適切性については、教員による シラバスの第三者チェックを実施し、教育改
	生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等 のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す 資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料 などが考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等		A		-	善推進委員会にて点検している。また、各学 期ごとに学生授業評価アンケートを実施し、 教育改善推進委員会にて点検・評価を行って いる。
	の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <終土課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生 が理解するための資料	★⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を 行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。 【学部・研究科】	A		_	
		★⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑧授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたり の学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③シラパスが適切に作成されているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		* ⑪授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-	
(4-5)成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣質に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客報性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修予要件の明示 ・学位接与を適切に行うための措置 ・学位論文審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための	★①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究料】	А		_	学生要覧において、評価と評点の関係及び成 横評価基準、単位認定、進級条件や卒業要件 を明示している。またシラバスに当該授業 科目の評価方法を明示し、適切性を可視化し ている。なお、進級条件・卒業条件は当該を 度前年度に学部運営委員会において審議し の適切性について確認している。 また、進級・卒業判定においても学部運営
	措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした 規程類	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究科】	A		-	委員会の審議を経て教授会にて決定している。
	■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が 分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等	★③厳格な尿精評価を行うための方束を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		* ④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて 実施しているか。【学部・研究科】	A		_	

【とりまとめ部局による総括】 名学部において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を 編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教 育科目、裁養科目などの配置を明示している。教育課程 は、カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次 性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナ ンパリングを実施し、順次性の明確化に繋がることを期待してい る。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程を配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていることから「実験・実習科目」を充実させている。 アクティブ・ラーニングについても導入が広がっており、特に PBLについては、学内で授業運営に係る経費を補助するPBL支援プログラム制度を導入し大学全体として拡充を図っている。 学生に対しての学習・履修指導を発しませませましている。 学生に対しての学習・履修指導を発しませましており、学生に対しての学習・履修指導を料したナロを設定しておりませまして教員を訪ねることができる。 学期だとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度も各学部で実施している。シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全なの授業科目で作成され、学成との関連、民業の目的、建成目標、評価方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者が記載内容のチェックを実施している。

【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してかかりやすく開示している。
学位授与については、学生要覧に卒業条件として進級条件と併せ「明示している。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会にて審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要覧に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の運営委員会、教授会にで確認を行っている。厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。

(1)	(ウ)	(±)	((オ)	(力)	(+)				
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎				
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための 指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法内》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学型は思い測定を目の地下を目のとした学生調本	ているか。【学部・研究科】	A		_	・成績分布、進級などの状況については、学 内ポータルサイトでの順位計算、で卒業・進級 判定、各学系への判定資料の配布により把握 している。 ・学位授与の方針が求める学習成果の達成度 を的確に評価するために、学部・学系及び授 業科目のアセスメント・ポリシーを策定して いる。				
		*②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		_	また、2018 (H30) 年度に学生本人には「学 修行動・学生満足度順番アンケート」「卒業 式ア・ト」、就職先企業には「キャリア 教育等に関するアンケート」を実施、学習成 果の測定を行っている。 ・学習成果の可視化については、学内ポータ ルサイトにて学系・学年内の順位、科目区分				
	す。	*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入また は取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		_	ごとの既修得単位数の一覧等を公開している。				
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	A		_					
(4-7) 教育課程及びその内貌、方法の適 切性について定期的に点検 肝値を行ってい るか。また、その結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 (例) ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す 資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質 保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。 (基準、体制、方法、プロセス等) 【学部・研 究科】	A		_	毎学期の終了後、学生によアントートを実施を持た。 学生によアンケートを実施を員会にアンケートを実施を員会にアンケートを実施を員会にアンケールで、皮質・ロいるの、20年に記載の内学・ビルインので、20年に記載の内学・生満定の条件の東に大いて、で、全会の協議をできまります。 投来の離島を抽出し、評価をいた要素を観りた。 が表現れば、アロットでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般				
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。 【学館・研究科】	A		_	ケート結果をフィード・パックし自己評価を行うことで授業改善につなげている。				
(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における	2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き) (3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長期、改善点 (箇条書き)									

(エ&4-1~4-7に関して) ・学習成果の可視化をさらに推進する ・アセスメントテスト、ルーブリックの活用について検討を進める

(LEiG4-1~4-71〜関して) ・PP, CP, APの3つのポリシー及びアセスメント・ポリシーを策定し、ホームページ等にて公表している。 ・学部・大学院が連携した研究教育プログラムとして、オナーズプログラム(次世代技術者育成プログラム)制度の設置・検討を行った。

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

【とりまとめ部局による総括】
教育課程及びその内容、大法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて自らの活動内容について振り返りを行つ、評価報告書きしてまとめた上で、各学部の運営委員会を経て自点検評価報告書きとしてまとめた上で、各学部の運営委員会を経て自己検評価報告書きとの指導が行われている。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事項についての改善大沢や自らの取り組みについて、PDCAサイクルを示にした検証と改善方評価委員会を設置し、授業アンケークルを示にした検証と改善方評価委員会を設置し、授業アンケー結果をもとに利目の国に受験でついる議を行い、必要に応じて授業アンケー料が整っている。また、第三者評価として、主学が所在してないる自治体(東京都足立区、埼玉県山町)に自己点検評価報告書を記した評価を依頼している。学習成果の検証とその結果をもととにした改善に向けた取り組みについて状証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

総括〔(2)(3)について〕

【とりまとめ部局による総括】 基準4について、点線・評価項目における評価の掲点と各学部の現状を確認した。評価の組成で変められている項目については、ほぼ全ての項目について対応がなされており、学期において選用の体制が整っている。とはいえ次回の器証評価で特に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その把握のために「FMOG」や「専門力調査」などの面接評価、「学習行動調査」や「存集式アンケー」」などの間接評価などを実施している状況であるが、学位競与の方針に明示している学習成果の可視化まではまっていない。学師、朝天林の目之前はおいても、実施の重要性は理解しているが大学全体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリンの制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題である。

部局: 情報環境学部

作成日: 2019年10月31日

作成者:和田 雄次

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における「オ)、「カ」、「キ」欄について ・(2)点検・評価項目における長方、特色について ・(3)点検・評価項目における課題、改善点について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、 学位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。
②大学は、学士課程、修士課程、び年計課程及び専門聯学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど・十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な 責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。その除、把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状 (2018(平成30) 年 4 月 1 日から 2019(平成31) 年 3 月 31日)について、<u>【才】・【力】・【キ】柵に記載(作成)願います.なお、【工】柵の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても記載(作成)依領項目となっております。</u>

(1)	(†)	(±)	(オ)		(h)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した 学位授与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	А		-	学位授与方針には修得すべき知識・技能・態度が明示されており、授与する学位にふさわしい内容となっている。 学位授与方針は本学HPに公開しており、外部から見ても理解できるよう簡潔に記述している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が 明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっている か。 【学部・研究科】	А		-	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	А		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	А		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 個成・実施方針を定め、公表しているか。	・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。【学部・研究科】	А		-	教育課程編成・実施の方針には、「情報技術 基礎から専門への履修を促すことによる理解 力向上」、「学際的な知識を涵養するための 幅広い専門性の習得」および「体験による知 識の習得」等を定めており、教育についての 基本的な考え方が明確に示されている。 また、学位授与方針のDP1からDP3に対応する
		★②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	- 教育課程編成・実施の方針が定められている。 る。 教育課程編成・実施の方針は本学部IPで公開 しており、外部から見ても理解できるように 簡潔に記述している。 毎年、「学科における人材養成に関する目 的」、「学位授与方針」、「教育課程編成・ 実施の方針」を確認しており、適切性を検証
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研 党科】	А		-	している。
		★④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	А		-	
		*⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	А		-	
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究科】	А		_	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- S:早越しに小平にのの収り組みでめる A:機力の値がな取り組みである B:さらなる努力が求められる取り組みである C:抜本的な改善が求められる取り組みである その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

学位授与方針は適切に設定されており、また公表も適切に行われて

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベル において設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果 に大学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針につ いては、学生要覧への記載や本学webサイトへの掲載により、情報 を得やすくさせ、広く学内外に公表を行っている。

教育課程編成・実施方針は適切に設定されており、また公表も適切 に行われている。

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を 設定している。方針は、大学と体として一貫性を持たせた、教育 課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針につ いては、学生要覧への記載で情報を得やすくしており、本学webサ トへ掲載することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検 証については、カリキュラム改編時期に合わせて行われており、そ の他の年度においても表現などを逐一見直す機会を設けている。

[4]	(ウ)	(±)	現状把握	オ〕	(ħ)	(+)	総括〔(1) について〕	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	(振り返り、今後の取り組み)	
(4-3) 教育課程の獨成・実施方針に基づ き、各学位課程にふさわしい授業科目を開設 し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の供置では、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	★①当該字部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】 ★②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっている	A		-	「学科における人材養成に関する目的と「教育課程編成・十の方針」および学士課程修了 要件は関連している。 また、各コース毎に専門性を高める科目およ ひ学際的な知識を涵養するための科目を配当 しており、教育研究上の目的と課程修了時の 学習成果と各授業科目との関係は明確であ また、2019年度に	教育課程編成・実施の方針に基づき、学士課程にふさわしい授業科目を配当し、教育課程を体系的に構成している。 【とりまとめ部局による総括】 各学部において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を 編成している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教 育科目、基礎科目、教養科目などの配置を明示している。教育課程 は、カリキュラムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次	
	<学土課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 《修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 《参考》	▼ (2)等円が封の子向体系を考慮しに教育課性機成となっているか。【学部・研究科】	A		-	は、科目ナンバリングを整備したところである。	性、体系性を明確にした上で編成している。2019年度からは科目ナンバリングを実施し、順次性の明確化に繋がることを期待している。	
	 教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 当該学位課程日都にしい内容であることを示す資料としては、学外者による評価経い大会が表現を変更がある。 	*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-			
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、 授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評	*①教育課程の編成・実施方針と教育方法は整合しているか。 【学部・研究科】	A		-	(情報技術の)基礎・専門性・学際性・国際性 を涵養するための科目の配当、シラバス(テー マ、学習内容、成績評価、事前事後学習の記 載、第3者チェック)等で学生の学習の進捗状 況(学習成果の評価)を行っている。 また、技術者・設計者としての実践応用力を	学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的ならびに教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置が講じられている。 【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目、基礎科目、	
	両方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの 整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 〈学士課程〉 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 〈修士課程〉	*②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。 【学部・研究科】	A		-	向上させるためにプロジェクト科目を導入している。さらに、学生アドバイザーを配置 し、オフィスアワーも全科目実施しているので、履修指導・学習指導も対応が図られている。	教養科目を配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていることから「実験・実習科目」を充実させている。アクティブ・ラーニングについても導入が広がっており、特にPBLについては、積極的な取り入れを試みる教員に対して、授業運営に際して追加的に受する経費を補助する学内のPBも支援プダラム制度を導入し大学全体として拡充を図っている。学生は対しての学習・履修指導は、教員を生アドバイザーとして配置し面談・指導を行っている。全科目にオフィステーを設定しており、会社はないである。全科目にオフィステーを設定して記した上で教員を訪れることができる。学生にはシステム上で時間を超した上で教員を訪れることができる。学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行う時間の目安を記述することとと様せて、単位の実質化を図っている。学のアスは全ての授業科目で作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価方法などを明示している。作	
	・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-			
	生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。	★④学生の学習指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-			
	■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料	★⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を 行っているか。【学部・研究科】	A		_			
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-			
		★⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。 [学部・研究科]	A		-			
		*③授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-			
		* ⑨シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-			
		★⑩授業がシラパスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-			
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修予要件の明示 ・学位長与を適切に行うための措置 ・学位損失審査基準の明示 ・学位論文審査及が修了認定の客観性及び厳格性を確保するための	★①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】	A		_	成績評価については、学生要覧に明示しており、各科目の評価方法についてはシラバスで公表している。 シラバスについては、評価方法が適切であるか第3者によるチェックを行っている。 単位制に基づき、学部で成績分布資料や卒業 判定資料の確認し、合否判定を行っている。	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。 【とりまとめ部局による総括】 成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してかかりやすく開示している。 学位授与については、学生要覧に卒業条件を進級条件と併せて明	
	措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 《参考・根拠資料例》	②学位授与における実施手続及び体制は明確か。【学部・研究 科】	A		-		テロスタに20、12は、子主安見に十米米ドと進級米ドと所とである。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会にて審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要覧に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の運営委員会、教授会にて確認を行っている。厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載する	
,	■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした 規程類 国成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が 分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等		A		-		ことで、評価の適切性を明示している。	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて 実施しているか。【学部・研究科】	A		-			

(4)	(לי)	(±)	ζ	オ〕	[カ]	[+]	M In a 4 1 1 1 1 1 1
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(4-6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための 指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】			_	成績分布、学習成果測定のための指標の設定 については確認しているが、学習成果の評価 や可視化については、今後の検討課題であ ス	今後は、具体的な学習成果の把握・評価をアセスメントポリシーに 基づく評価を行うとともに、学習成果の可視化についてはIRセン ター等から提供された資料の活用方法を検討する。
	≪学習成果の測定方法例≫・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査	*②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切	A				【とりまとめ部局による総括】 成績分布、進級などの状況については、各学部にて個人別成績統 計表を進載・卒業判定に用いている。判定に際しては学部・学科等 で把握した上で行っている。 分野の特性に応じた学習成果については、各学部・学科等にて基
	・卒業生、就職先への意見聴取 《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に 用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成 果の把握、評価にあたる体制が分かる資 料などが考えられま	な設定または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-		かりが付に心して一直は水にしが、は、日子町 ディマ・ 幹となる分野の学習成果を把握するために専門力調査を企画し実施 している。実施力法は各組織にて検討しているが、実施内容が統一 されていないことから継続して検討を行っている。また、一年次 生、三年次生、修士一年次生を対象としたアセスメントテスト 「PROG」を実施することで、学生の汎用的能力を調査し、その結果 について全学的に報告を行っている。
	す。	★③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われているか。【学部・研究科】	С		-		2018 (平成30) 年度に学位授与の方針にて定めている項目を測定するため、全学的にアセスメント・ポリシーを作成した。今後はアセスメント・ポリシーに沿った学習成果の把握を進める体制を整えつつある。把握の方法としては、学生に対しての「学修行動調査」、卒業生に対しての「卒業式アンケート
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】					
			С		_		
(4-7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等) 【学部・研究科】				自己点検・評価報告書作成にあたり、学科会議、教学委員会、運営会議、教授会に意見を聞きながら、改善している。	自己点検・評価を実施することは、大学運営(教学運営)にとって、大変重要ではあるが、費やす労力も充分に考慮すべきである。 大学サイドと学部サイドで協力して 自己点検・評価をどのように その後の改善活動に反映していくかを検討していきたい。
	《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す 資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質 保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質		【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を 実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて 自らの活動内容について振り返りを行い、評価報告書としてまとめ た上で、各学部の運営委員会を経て自己点検評価総合委員会にて確 認が行われている。点検内容については、前回の認証評価時に指摘			
		★②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。 【学部・研究料】					された事項についての改善状況や自らの取り組みについて、PDCAサイクルを元にした検証と改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価として、本学が所在している自治体(東京都足立区、埼玉県鳩山町)に自己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。
			A		-		学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについては、アセスメント・ポリシーを設定したことから、学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。
(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における	長所、特色(箇条書き)		(3)点検・評価項目(4-	-1~4-7)における課題、改善	点(箇条書き)		総括 [(2) (3) について]
(上記4-1~4-7に関して) ・学科の人材養成に関する目的及び教育研究」 ・学生の履修指導・学習指導等により、学生- 授業アンケートの実施やシラバスの第3者評	との目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づいた学 一人一人の学習の進捗状況を把握することができる。 価等により、授業がシラバスに沿って行われているかを検証して 成績評価、合否判定を行い、厳格な評価が行われている。		(上記4-1~4-7に関して)		## 、	は、今後の課題である。	教育課程の構成等については適切に行われているが、学習成果の把握については 今後の課題となっている。 【とりまとめ部局による総括】 基準41について、点検・評価項目における評価の視点と各学部の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全での項目について対応がなされており、学部において運用の体制が整っている。とはいえ次回の認証評価で特に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その把握のために「PR06」や「専門力量」などの間接評価、「学習で引動調査」や「卒業式アンケート」などの間接評価などを実施している状況であるが、学位提与の方針に明示していると学習承果の別化までは至くていない。学師、研究科の自己歳検においても、実施の重要性は理解しているが大学全体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ボリンーの制定は本学として学習成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題である。

部局

未来科学部長

作成日: 2019/11/9 作成者: 石川 潤

基準4:教育課程・学習成果

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

ルペールール 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解談)
①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育課程の体系、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程にあける教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を探ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[木]・[カ]・[キ]欄に配載(作成)圏います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても配載(作成)依頼項目となっております。</u>

(4)	(4)	(±)	(オ)		(ħ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、 技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	A		_	【未来科学部】 左配のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学位授与方針については、学 部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		-	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごと に設定されているか。【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】 左配のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針については、学部・学科・系列において、諸要件について、明確に、そしてわかりやすい表現
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A		-	を用いてホームページ、学生要覧、オンラインシラバス等に掲載している。また。左配の工島について、学部においては教授会資料(卒業進級判定資料をはじめとする各種指標の資料、アセスメントポリシーの設定等)で確認している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。【学部・研究 科】	A		-	
		★④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑤上配の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		_	
		★⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証しているか。【学部・研究料】	A		_	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕

(振り返り、今後の取り組み) 【未来科学部】

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 ここでA評価としたのは、学部においては、アセスメントポリシーに 基づくPDCA(学位授与方針の見直し)を今後実施すること等に鑑み て、A評価と記載した。

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針については、学生要覧への記載や本学webサイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、広く学内外に公表を行っている。

【未来科学部】

「本来科学部」 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 A評価としたのは、左記の⑥の項目において、学部においては、アセスメントポリシーに基づ、PDCA(教育課程の編成・実施方針の見直 し)が今後実施すること等に鑑みて、A評価と記載した。

【とりまとめ部局による総括】

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設 定している。方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルに おいて設定しており、大学全体として一貫性を持たせた、教育課程編 成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、 学生要覧への記載で情報を得やすくしており、本学webサイトへ掲載 することで広く学内外に公表を行っている。適切性の検証について は、カリキュラムな編時期に合わせて行われており、その他の年度に センフェキュサムとなる。目前 オ機会を終せている。 おいても表現などを逐一見直す機会を設けている。

(1)	〔ウ〕	(I)		(#)	())	[‡]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点後・評価項目」毎	
(4-3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置・教育課程の編成に・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の内容及び方法・授業科目の位置づけ(必修、選択等)・各学位課程にふさわしい教育内容の設定〈学士課程〉初年次教育。点大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 〈修士課程、博士課程〉コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	*①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)、順次性等適切な科目を配置し、学生要覧におけるカリキュラムマップ(履修モデル)やオンラインシラバスで、学生等にその旨公表している。 また、順次性については、2019年度に科目ナンバリングも実施したところである。	【未部年まれか。 ・ 本部年まれかが、り学い、 ・ はい、 ・ もい、 ・ もい、 もい、 もい、 もい、 もい、 もい、 もい、 もい、 もい、 もい、
	≪参考≫・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	A		-		リキュラムマ 性を明確にし を実施し、順
		*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		_		
(4-4)学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を講じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 (1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容 (授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業中容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性	【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には「講義・演習科目」「実験・実習科目」をパランスよく配置し、予習・復習の設定、アクティブラーニングも取り入れる等、学習の活性化を図る様々な施策を実施し	【 授方と学生と念 ・ 本業で考生と念 ・ 本業で考生と念 ・ 本業にある。
	の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <修士課程> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)	★②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める 学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。【学 部・研究科】	A		-	ている。 さらに学生には学生アドバイザーを配置し、 オフォスアワーも全科目実施しているので、 履修指導・学習指導も対応が図られている。 特に本学は「実学尊重」を掲げているため 「実験・実習科目」を充実させている。 特に未来科学部においては、大学教育再生加	【とりまとめ 教育課程編成 養科目を配置 から「実験・ アクティブ・
	の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	速プログラム (AP) に採択されており、反転 授業含め、アクティブラーングを多用してい る。	ついては、にませいでは、では、では、では、では、では、では、できません。 できまる かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんし
	が考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 <修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が		A		-		学期ごとに 部実施して こと併せて 目で作成さを明 が記載内容の
	理解するための資料	*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		⑥1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-		
		*⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-		
		*③授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-		
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-		
		* ⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-		

学部】 科系列においては、改編の完成年度を近々に控えており、完 後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等を POCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなるが、全 キュラム改編と同期させ、左記の事項に留意して進めていく ると考えている。

とめ部局による総括】
において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編る。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科科目、教養科目などの配置を明示している。教育課程は、カムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系にした上で編成している。2019年度からは科目ナンバリング、順次性の明確化に繋がることを期待している。

产部】 で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一 主の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増している

E義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、負担 E、教員個々の研究推進に影響が生ずることについて、多少

とめ部局による総括】 登編成・実施の方針に基づき、専門教育科目、基礎科目、教 配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていること 験・実習科目」を充実させている。 (ブ・ラーニングについても導入が広がっており、特にPBLに 、積極的な取り入れを試みる教員に対して、授業運営に際し に要する経費を補助する学内のPBL支援プログラム制度を導 全体として拡充を図っている。 付しての学習・履修指導は、教員を学生アドバイザーとして 談・指導を行っている。全科目にオフィスアワーを設定して 生はシステム上で時間を確認した上で教員を訪ねることがで

に登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度も各学 □・宝字はでき年世級の少に限設定を行うキャップ制度も各学している。シラバスに民業時間外等部間の自要を記載する せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価を明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者容のチェックを実施している。

(1)	(ウ)	(I)	(オ〕	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位書査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】			-	【未来科学部】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、成績評価基準を設けるととも に、各科目で評価方法も公表しており、進 級・卒業判定については、学部の会議体で確 認しているため、成績評価の適切性は確保し ていると言える。 また、他大学等における既修得単位認定につ いても、学部運営委員会・教授会において確 認している。
	《参考・根拠資料例》 ■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等		A		-	
		■③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究料】	A		-	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	A		_	
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握して いるか。【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】 左記のイ、ウ、エについて、相応な対応ができている。 具体的には、エ①②については、十分な対応ができており、③についても、本学部においてはアセスメントポリシーを設定したため、対応ができている。 ただし、④については、各学科系列において実施されているところで、一部で実施されていないところもある。ここは今後の課題と
	《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果 の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。		A		_	なっている。
		★③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	A		-	
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		-	

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

【未来科学部】 本件については、十分な対応が図られていると言える。

本件にしいでは、下がな対応が図られていると言える。
【とりまとめ部局による総括】
成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラバスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。
学位投与については、学生要覧に卒業条件を進級条件と併せて明示している。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会にて審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要既に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の運営委員会、教授会にて確認を行っている。
厳格な成績評価については、シラバスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。

【未来科学部】 学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 各学科系列/専攻で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

(1)	〔ウ〕	(±)	(7	t)	(h)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)
切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に行っているか。(基準、体制、方法、プロセス等)【学部・研究科】	A		_	【未来科学部】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、学部レベルにおいて自己点検・評価を行い、教育課程もその枠組みにおいて実施している。むろん、自己点検・評価の実施の過程で、改善・向上(PDCA)も行っている。なお、学部レベルにおいては、2019年度については、アセスメントポリシーに基づく自己点検・評価を実施することとなる。	【未来科学部】 自己点検・評価を実施することは、大学運営 (特に教学運営) にとって、たいへの重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなければならない。 そのため、大学サイドと学部サイドは、学科系列サイドの活動状況をも踏まえ、自己点検・評価とその後の改善活動 (PDCA) の実効性と、それに係る労力とを、常に注視/配慮すべきものであり、ひいては自己点検・評価の方法そのものも、改善活動 (PDCA) を行うべきと考えている。 【とりまとめ部局による総括】 教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて自らの活動内容について振り返りを行い、評価報告書としてまとめた上で、各学
		*②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	A		_		部の運営委員会を経て自己点検評価総合委員会にて確認が行われている。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事項についての改善状況や自らの取り組みについて、PDC4サイクルを元にした検証と改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価として、本学が所在している自治体(東京都足立区、埼玉県鳩山町)に自己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについては、アセスメント・ポリシーを設定したことから、学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き) (上記4-1~4-7に関して)

【学部】
① 各学科系列において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。
② 学部1年から修士2年まで6学年共通のアチーブメント試験を実施し、学習到達度の評価を継続的に実施している学科もある。

(3) 点検・評価項目 (4-1	~4-7) における課題、改善	点(箇条書き)			総括〔(2)(3)について〕
		実効性」と「労力」について、そのバ 実施方法の検討等について、今後検討	ランスを検討したほうが良いと考える。 したほうが良いと考える。	自つ事制 【基認に」。価接を可応と基認に、価値を果実可の違とを表現し、一般を可の応とのできません。	科学部] 検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」(は、大学サイドと学部/研究科サイドとの情報共有や、今 全学展開に向けた協議討、さらには、その実現に向けた 立が、大変重要なことと考えている。 まとめ部局による終括] 4について、点検・評価項目における評価の視点と各学部の た。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全 いて対応がなされており、特に重要視される「学習の製証評価で、 はいえ次回の認証評価で、特に重要視される「学習の製証評価で、 はいえ次回の認証評価で、特に重要視される「学習の製価資金で については、その把握のために「PROG」や「専門力調質」 値にている状況であるが、学位授与の方針に明示している 損化までは至っていない、学部、研究科の自己点検におい 損化は理解しているが大学全体としての方針が明示され 指摘もある。アセスメント・ポリシーの制定は本学として 握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題

」の項に 、先駆的 けた協働体

部局: システムデザイン工学部

作成日: 2019/11/05 作成者: 齊藤 剛

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

基準4:教育課程・学習成果

ルペールール 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学 位授与を適切に行わなければならない。さらに学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつ大学は、学士課程及で終し、公表しなければならない。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつか、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。。
②大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を請じなければならない。その一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。
③大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を請じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講することが必要である。
④大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。
⑤大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。
⑥大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

【この基準の学部長・研究科委員長の所見】

●点検・評価項目における現状(2018(平成30)年4月1日から2019(平成31)年3月31日)について、<u>[木]・[カ]・[キ]欄に配載(作成)圏います。なお、[エ]欄の*が付された項目につきましては、各系列・群におかれましても配載(作成)依頼項目となっております。</u>

(4)	(ウ)	(I)		オ 〕	(ħ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、 技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授 与方針の適切な設定及び公表。	①学位授与方針は、授与する学位ごとに設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 きている。 具体的には、学位授与方針については、学 部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。
		②上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。 【学部・研究科】	A		-	
		③上記の方針は、公表されているか。 【学部・研究科】	A		-	
		④上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究料】	A		-	
(4-2) 授与する学位ごとに、教育課程の 編成・実施方針を定め、公表しているか。	・下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ・教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	①教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごと に設定されているか。【学部・研究科】	A			左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 身体的には、教育課程の編成・実施方針については、学部・学科・系列において、諸要件について、明確に、そしてわかりやすい表現を用いてホームページ、学生要覧、オンライ
		*②上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成 する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え 方が明確に示されているか。【学部・研究科】	A			ンシラバス等に掲載している。 また、左記のエ⑤について、学部においては 教授会資料(卒業進級判定資料をはじめとす る各種指標の資料、アセスメントポリシーの 設定等)で確認している。
		③上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。 【学部・研究 科】	A		-	
		*④上記の方針は、公表されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑤上配の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*⑥教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切 性について検証しているか。【学部・研究科】	A		-	

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
- A: 概ね適切な取り組みである

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括〔(1)について〕

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 ここでA評価としたのは、学部においては、アセスメントポリシーに基づくPDCA (学位授与方針の見直し) が今後実施すること等に鑑みて、A 評価と記載した。

(振り返り、今後の取り組み)

【とりまとめ部局による総括】 学位授与の方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルにおいて設定しており、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果に大学全体としての一貫性を持たせた方針を定めている。方針については、学生要覧への記載や本学webサイトへの掲載により、情報を得やすくさせ、 広く学内外に公表を行っている。

A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。 A評価としたのは、左記の⑥の項目において、学部においては、アセス メントポリシーに基づくPDCA(教育課程の編成・実施方針の見直し)が 今後実施すること等に鑑みて、A評価と記載した。

【とりまとめ部局により総括】 学位授与の方針と整合性を持たせた教育課程編成・実施の方針を設定 している。方針は、大学レベル、学部レベル、学科・学系レベルにおい て設定しており、大学全体として一貫性を持たせた、教育課程編成についての基本的な考え方を明確に示している。方針については、学生要覧 への記載で情報を得やすくしており、本学webサイトへ掲載することで 広く学内外に公表を行っている。適切性の検証については、カリキュラ ム改編時期に合わせて行われており、その他の年度においても表現など を逐一見直す機会を設けている。

(1)	(לי)	(±)	l	(オ)	(カ)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の位置づけ(必修、選択等)・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 〈学士課程〉初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 〈学士課程〉コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	*①当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と各授業科目との関係は明確か。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育内容(授業内容・形態)、順次性等適切な科目を配置し、学生要覧におけるカリキュラムマップ(履修モデル)やオンラインシラバスで、学生等にその旨公表している。 また、順次性については、2019年度に科目ナンバリングも実施したところである。
	《参考》 ・教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられる。 ・当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられる。	*②専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成となっているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当となっているか。【学部・研究科】	A		-	
(4-4) 学生の学習を活性化し、効果的に 教育を行うための様々な措置を譲じている か。	・各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学明ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性	*①教育課程の編成・実施方針と教育方法は整合しているか。 【学部・研究科】	A		_	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には「講義・演習科目」「実験・実習 科目」をバランスよく配置し、予習・復習の 設定、アクティブラーニングも取り入れる 等、学習の活性化を図る様々な施策を実施し ている。
	の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 〈学土課程〉 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 〈修士課程、博士課程〉 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)	*②当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める 学習成果に応じた授業形態、授業方法を実施しているか。【学 部・研究科】	A		-	さらに学生には学生アドバイザーを配置し、 オフォスアワーも全科目実施しているので、 履修指導・学習指導も対応が図られている。 特に本学は「実学尊重」を掲げているため 「実験・実習科目」を充実させている。
	の明示とそれに基づく研究指導の実施 《参考》 ・学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料とし て、学生 の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツ ールや履修指導等の ガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資 料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料など	③学生の履修指導を適切に行っているか。【学部・研究科】	A		-	
	が考えられます。 ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料 〈修士課程、博士課程〉 ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が		A		-	
	理解するための資料	*⑤学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		⑥ 1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っているか。【学部・研究科】	A		-	
		★⑦教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいるか。【学部・研究科】	A		-	
		*②授業形態(講義、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されているか。【学部・研究科】	A		-	
		*③シラバスが適切に作成されているかの検証を行っているか。 【学部・研究科】	A		-	
		* ⑩授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っているか。【学部・研究科】	A		-	

学部・学科系列においては、改編の完成年度を近々に控えており、完成 年度以後はカリキュラム変更が可能となる。改編における実績等を踏ま え、PDCAの観点でカリキュラム変更を実施することとなるが、全学的カ リキュラム改編と同期させ、左記の事項に留意して進めていく必要があ ると考えている。

【とりまとめ部局による総括】 各学部において、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を編成 している。教育課程編成・実施の方針では、科目区分、専門教育科目、 基礎科目、教養科目などの配置を明示している。教育課程は、カリキュ ラムマップ(履修モデル)を作成し、教育課程の順次性、体系性を明確 にした上で編成している。2019年度からは科目ナンバリングを実施し、 順次性の明確化に繋がることを期待している。

授業内外で活性化のための様々な施策を実施し、効果を上げている一方 で、学生の多様化等も相俟って、学生対応で教員負担が増していると考

える。 学生第一主義を掲げる本学において、大変重要なことであるが、負担増 となると、教員個々の研究推進に影響が生ずることについて、多少懸念 する。

【とりまとめ部局による総括】 教育課程編成・実施の方針に基づき、専門教育科目、基礎科目、教養科目を配置している。特に本学では「実学尊重」を掲げていることから「実験・実習科目」を充実させている。 「実験・実習科目」を充実させている。 いては、積極的な取り入れを試みる教員に対して、授業運営に際して追加的に要する経費を補助する学内のPBL支援プログラム制度を導入し大学全体として拡充を図っている。 学生に対しての学習・履修指導は、教員を学生アドバイザーとして配置し面談・指導を行っている。全科目にオフィスアワーを設定しており、学生はシステム上で時間を確認した上で教員を訪ねることができる。

る。 学期ごとに登録できる単位数の上限設定を行うキャップ制度も各学部で実施している。シラバスに授業時間外学習時間の目安を記載することと併せて、単位の実質化を図っている。シラバスは全ての授業科目で作成され、学位授与方針との関連、授業の目的、達成目標、評価方法などを明示している。作成に際しては科目担当教員以外の第三者が記載内容のチェックを実施している。

(1)	(ウ)	(±)		オ〕	(h)	(+)
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(4-5) 成績評価、単位認定及び学位授与 を適切に行っているか。	・成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位接与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	*①成績評価と単位認定の適切性を確認しているか。【学部・研究科】			-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、成績評価基準を設けるととも に、各科目で評価方法も公表しており、進 級・卒業判定については、学部の会議体で確 認しているため、成績評価の適切性は確保し ていると言える。 また、他大学等における既修得単位認定につ いても、学部運営委員会・教授会において確 認している。
	《参考・根拠資料例》 ■卒業・修介の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料 ■成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料 ■学位論文審査基準を示す資料等		A		_	
		*③厳格な成績評価を行うための方策を行っているか。【学部・研究科】	A		_	
		*④他大学等における既修得単位の認定を学部内基準を設けて実施しているか。【学部・研究科】	A		_	
(4-6) 学位授与方針に明示した学生の学 習成果を適切に把握及び評価しているか。	・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ・学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	*①成績分布、進級などの状況を学部(学科)等単位で把握しているか。【学部・研究科】	A		-	左記のイ、ウ、エについて、相応な対応ができている。 具体的には、エ①②については、十分な対応ができており、③についても、本学部においてはアセスメントポリシーを設定したため、対応ができている。 ただし、④については、各学科系列において実施されているところで、一部で実施されていないところもある。ここは今後の課題となっている。
	《根拠資料・例》 ・卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など学習成果 の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。		A		_	
		*③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または 取り組みが行われているか。【学部・研究科】	А		_	
		★④学習成果を可視化しているか。【学部・研究科】	В		_	

本件については、十分な対応が図られていると言える。

【とりまとめ部局による総括】
成績評価、単位認定に関しては、学生要覧に成績評価基準を掲載しており、GPA、評価、評点との関係を明示している。各科目における成績評価、評価方法については、シラパスに記載することで、学生に対してわかりやすく開示している。
学位投与については、学生要質に卒業条件を進級条件と併せて明示している。なお、当該条件の判定は学部の運営委員会にて審議し、適切性を確認している。また、他大学等における既修得単位の認定は、学生要質に認定条件を掲載した上で申請のあった者に対して、学部の運営委員会、教授会にて確認を行っている。
厳格な成績評価については、シラパスに成績評価方法を記載することで、評価の適切性を明示している。

学習成果の可視化については、「実施しなければならない」という認識は、大学構成員、皆有しているが、大学全体のルールや実施方法等が定められていないと考える。 各学科系列/専攻で分野が異なるので、細部まで統一ルールを定めないでよい(具体的方法は学科系列/専攻に委ねる)と考えるが、ルールや実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。

実施方法等を定めることは、今後の検討課題と考える。
【とりまとめ部局による総括】
成績介本、進総などの状況については、各学部にて個人別成績統計表を進級・で教判でに用いている。判定に際しては学部・学科等で把握した上で行っている。
分野の特性に応じた学習成果については、各学部に支持などと変施方法は各組織にて検討しているが、実施内容が統一されていないととりら継続して検討を行っている。また、一年次生、三年次生、佐士一年次生、6継続して検討を行っている。また、一年次生、三年次生、修士一年次出、6継続して検討を行っている。また、一年次生、一年次生、「学生の汎用的能力を調査し、その結果について全学的に報告を行っている。2018 (平成30) 年度に学位授与の方針にて定めている項目を測定するため、全学的にアセスメント・ポリシーを作成した。今後はアセスメとか・ポリシーに沿った学習成果の把握を進める体制を整えつつある。把握の方法としては、学生に対しての「学修行動調査」、卒業生に対しての「卒業式アンケート」、就職先企業に対しての「キャリア教育等に関するアンケート」を実施している。後、上述のアンケート特集を総合的に把握する取り組みなどの検討が必要である。
学習成果の把握については、学科、系列などにおいて独自に実施しているケースが見受けられる。IRセンターが設置されていることもあり、全学的な把握・評価体制の検討を行う時期である。

(1)	(ウ)	(I)	(オ)	[カ]	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 《例》 ・学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる 資料などが考えられます。	*①教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価を定期的に 行っているか。 (基準、体制、方法、ブロセス等) 【学部・研究 科】	A		_	を記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 毎年、本学の自己評価総合委員会の下、学部レベルにおいて自己点検・評価を行い、教育課程もその枠組みにおいて専施している。むろん、自己点検・評価の実施の過程で、改善・向上 (PDCA) も行っている。なお、学部レベルにおいては、2019年度については、学部レベルにおいては、2019年度については、アセスメントポリシーに基づく自己点検・評価を実施することとなる。
		*②学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っているか。【学部・研究科】	А		_	

自己点検・評価を実施することは、大学運営(特に教学運営)にとって、たいへん重要であることに論を待たない。 その一方で、自己点検・評価に費やす労力も十分に考慮しなければなら

ない。 そのため、大学サイドと学部サイドは、学科系列サイドの活動状況をも踏まえ、自己点検・評価とその後の改善活動(PDCA)の実効性と、それに係る労力とを、常に注視/配慮すべきものであり、ひいては自己点検・評価の方法そのものも、改善活動(PDCA)を行うべきと考えている。

る。
【とりまとめ部局による総括】
教育課程及びその内容、方法については、毎年度自己点検評価を実施し、その検証に努めている。自己点検評価は、各学部などにて自らの活動内容について振り返りを行い、評価報告書としてまとめた上で、各学部の運営委員会を経て自己点検評価総合委員会にて確認が行われている。点検内容については、前回の認証評価時に指摘された事項についての改善状況や自らの取り組みについて、PDCAサイクルを元にした検証と改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三者評価とし改善方策の提示を行い、文書を作成している。また、第三書評価として、本学が所在している自治体(東京都足立区、埼玉県鳩山町)に自己点検評価報告書を元にした評価を依頼している。学習成果の検証とその結果をもとにした改善に向けた取り組みについては、アセスメント・ポリシーを設定したことから、学位授与の方針との関連について検証を行う体制が整いつつある状況であり、今後継続した学習成果の検証を行っていく。

(2) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における長所、特色(箇条書き) (3) 点検・評価項目 (4-1~4-7) における課題、改善点 (箇条書き) ① 自己点検・評価とそれに係る改善・向上 (PDCA) の「実効性」と「労力」について、今後検討したほうが良いと考える。② 学習成果の可視化について、大学全体のルールや実施方法等について、今後検討したほうが良いと考える。 ① 各学科系列において、様々な取り組み等により、教育プログラムは学位に見合う内容であると評価している。

総括〔(2)(3)について〕

自己点検・評価のなかで、特に基準4「教育課程・学習成果」の項については、大学サイドと学部、研究科サイドにおける、情報共有や協議検討、さらには協働体制が、大変重要なことと考えている。

【とりまとめ部局による総括】

【とりまとめ部局による総括】
基準4について、点検・評価項目における評価の視点と各学部の現状を確認した。評価の視点で定められている項目については、ほぼ全ての項目について対応がなされており、学部において運用の体制が整っている。とはいえ次回の認証評価で特に重要視される「学習成果の把握及び評価」については、その世間のために「界内の」や「専門力調査」などの直接評価、「学習行動調査」や「卒業式アンケート」などの間接評価などを実施している状況であるが、学位提与の方針に明末している学習成果の可提化までは至っていない。学部、研究料の自己点検においても、実施の重要性は理解しているが大学全体としての方針が明示されていないとの指摘もある。アセスメント・ポリシーの制定は本学として学音成果の把握、評価を行うきっかけでもあるため、継続した検討課題である。

部局:

先端科学技術研究科 作成者: 積田 洋

作成日:2019年10月11日

基準5:学生の受け入れ

[4]

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、[カ]、[キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。または、子は皮子の制体の教育は住め、神経などは、大学的の子目は、アカバギ、能力等の水のも子上は、大学が上目に水のも水手なり、カスピーの大学が、日本ビスの一般などは、一般などは、1000年 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

(1)	(לי)	(±)	(2	ተ)	())	(+)		
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎		(1
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	S			入学者受入の方針は、求める学生像に「学力 水準・能力を」を明確に定めている。また、 学位授与方針/教育課程の編成・実施方針と整 合しており、公表されている。	学生の受け	入れ方
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A					
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	S					
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項			
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-			
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備・公正な入学者選抜の実施・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 	【入試センター】	その他	各研究科、および各専攻に おいてアドミッションボリシー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。	募集要項	入学者受入方針に沿った学生の選抜を行って いる。	A評価とす [、]	3 .
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入賦センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 事務の運営委員会におい て合否判定を行い、学長が 決済する。	-			
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料			
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A					

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

れ方針は適切に定められ、公表している。

(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生敷を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 [学士課程] ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対するを籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 [修士課程、博士課程、専門職学位課程] ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】 ②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	В		入学定員に対する適切な入学者数、収容定員 に対する適切な在籍学生を確保するために、 一部専攻で入学定員・収容定員の変更を決定 した。また社会人学生(海外からの学生を含む)の受入促進のための施策を講じた。	2018年度中に博士号取得の案内をIP上で行った結果、2019年度に 外部から問い合わせがあり、現在、博士号取得に向けての相談を 行っている。
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 を対象をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】 ②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	その他		検討中	今後、引き続き検討を行っていく。
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) におけるま (上記5-1~5-4に関して) ・入学者受入方針は適切に定めて公表しており ・博士号取得の案内を行った結果、外部からの	、受入方針に沿った学生を受け入れている。		(上記5-1~5-4に関して)	-5-4) における課題、改善点(箇条者) いての定期的な点検・評価および改善	けき) 着・向上に向けた取り組みについては検討中である。	総括[(2)(3)について] 学生の受入については、一部課題はあるが、概ね適切に行われている。

部局:

工学研究科委員長

作成日: 2019/11/9

作成者: 西川 正

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。または、子は皮子の制体の教育は住め、神経などは、大学的の子目は、アカバギ、能力等の水のも子上は、大学が上目に水のも水手なり、カスピーの大学が、日本ビスの一般などは、一般などは、1000年 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

(1)	(ウ)	(±)		(オ)	(b)	(+)	【総括を記載(作成)願い
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1) (振り返り、今
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 見体的には、学生受け入れ方針については、研究科・専攻(コース)において、話要件について、明確に、そしてわかりやすい表現を用いてホームページに掲載している。	【工学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と る。
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める「学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		
		④上配の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要項に掲載	募集要項		A評価とする。
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学 生募表が入学者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	 ・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 	①入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度 化されているか。 【入試センター】	その他	各研究科、および各専攻に おいてアドミッションポリ シー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。	募集要項	【工学研究科】 研究科において、入学者選抜の実施方法その ものが、方針に沿った方法であるので、「方 針に沿った学生を受け入れている」と言え る。	【工学研究科】 左記のとおり。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 研究科の運営委員会におい て合否判定を行い、学長が 決済する。	-		
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		A評価とする。
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

(1) について] (**今後の取り組み**)

平価と記載しても遜色ないと考えてい

(1)	(ウ)	(±)	C:	f)	(カ)	(+)	An les de la
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1)について] (振り返り、今後の取り組み)
(5-3)適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生教を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 「学士課程] ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 「修士課程、博士課程、専門職学位課程」 ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に 対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 工学研究科においては、一部の専攻について、公定員に、若干、入学者数が少ない状況にあるが、研究科全体では、基準内であると考えている。	【工学研究科】 工学研究科においては、公定員の確保を、目標とする。 入学定員・収容定員は適正な数であるが、入学者が少なく、B評価とする。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	А		-		
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を持つているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		-	【工学研究科】 大学院/研究科レベルでは、前年度入試総括報 告書を用い、入試センター運営委員会、研究 科運営委員会、研究科委員会において、自己 点検・評価を行い、次年度以降の取り組み検 討を行っている。 専攻レベルにおいてもこの検討は行ってい る。また、研究科レベルにおいては、学生募 集強化のため「大学院進学推進ワーキンと出 が定料の下に設置し、主として募 等を見ても、奏功していると言える。	【工学研究科】 各種資料を用いて定期的に自己点検・評価を行っており、また「大学院進学推進ワーキンググループ」の活動も継続していくことを考えている。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	А		-		
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における: (上記5-1~5-4に関して) 【工学研究科】 ① 現在のところ、入試センターにおける募集》	展所、特色(箇条書き) 活動、さらには研究科専攻における募集活動が奏功し、学生募集については、全(本的に成果を上げていると考えている。	(上記5-1~5-4に関して) 【工学研究科】	~5−4)における課題、改善 ↑ 科全体で、入学定員に若干満 らと認識している。		- 一部の専攻において満たなさない状況がある等の	機括 [(2)(3)について] 18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。つまり20年後には、現在の3分の2になる。現在は好調であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。

部局: 理工学研究科

(+1

(+)

作成日: 2019 (令和元) 年10月24日

(±)

作成者:神戸 英利

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

基準5:学生の受け入れ

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。または、子は皮子の制体の教育は住め、神経などは、大学的の子目は、アカバギ、能力等の水のも子上は、大学が上目に水のも水手なり、カスピーの大学が、日本ビスの一般などは、一般などは、1000年 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

(II)

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

〔ウ〕

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

[L1]	נסו	(I)		(オ)	〔カ〕	[+]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	①~③学生の受け入れ方針は、修士課程および各専攻ごとに設定している。この方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生増や、入学希望者に求める水準等の判定方法を明確に示している。また、この方針は学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合している。	
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に 整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		A
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
	・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	①入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度 化されているか。 【入試センター】	その他	各研究科、および各専攻に おいてアドミッションポリ シー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。	募集要項	④入学者選抜結果の検討は運営委員会で行い、方針に沿った学生を受け入れている。	Ai
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入記を実施し、各 研究科の運営委員会におい て合否判定を行い、学長が 決済する。	-		
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

A評価とする。

A評価とする。

総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)

1/2 59

(1)	(4)	(±)		(オ)	(カ)	[‡]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1)について] (振り返り、今後の取り組み)
(5-3)適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生敷を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 (学土課程) ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (修士課程、博士課程、専門職学位課程) ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	В		_	2018年度の入学者数は、入学定員に対してや や少なくなっており、より効果的な学生募集 について検討する必要がある。 2018年度の在籍学生数については、収容定員 に対してやや少ない。こちらも効果的な学生 募集を検討する必要がある。	入学定員・収容定員は適正な数であるが、入学者が 価とする。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	В		-		
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上 取り組	・学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準 体制、方法、ブロセス等)。 【学部・研究科】	A		-	学生の受け入れに関する自己点検・評価については、運営委員会にて入試実施方法の見直し等について検討し、各専攻の意見を聴取した上、研究科委員会にて提案・審議を行っている。 学生の受け入れの改善・向上に向け、一般入試における民間試験(TOEIC)の活用、大学院進学ガイダンスの実施等に取り組んでいる。	A評価とする。
		・上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		_	連子ガイダン人の美施寺に取り組んでいる。	
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における	長所、特色(箇条書き)		(3) 点検・評価項目(5	5-1~5-4)における課題、改善点	は(箇条書き)		総括 [(2) (3) について]
(上記5-1~5-4に関して) ・入試実施方法の見直しを進めた ・「大学院准学ガイダンス」 「准学のすすが	り」を実施Ⅰ. 使用Ⅰ.たスライド資料をDFNDA-INTPAで理工学部牛向けに配信Ⅰ	<i>†</i> -	(上記5-1~5-4に関して) ・入学定員及び収容定員の ・内部進学率の向上	D適正化を推進する			

	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
	入学定員・収容定員は適正な数であるが、入学者が少なく、B評価とする。
	1-ST (TT) 7
	A評価とする。
. 浣	

(2) 原使・肝偏境日(5-1~5-4)における技所、特色(國家書き)	(3) 点便・評価項目(3-1~3-4)における味趣、吹音点(画栄音さ)
(上記5-1~5-41-関して) ・入試実施方法の見直しを進めた ・「大学院進学ガイダンス」、「進学のすすめ」を実施し、使用したスライド資料をDENDA-UNIPAで理工学部生向けに配信した ・「大学院進学ガイダンス」、「進学のすすめ」を実施し、使用したスライド資料をDENDA-UNIPAで理工学部生向けに配信した ・理工学部と合同で、「国際化プロジェクト」(理工学研究科合格者(推薦入試(A日程))の希望者対象)として台湾へのサマーセミナー参加制度(研修・渡航費無料)を設けており、大学院進学を推進している。	(上記5-1~5-4に関して) ・入学定員及び収容定員の適正化を推進する ・内部進学率の向上

2/2 60

部局: 情報環境学研究科 作成日:2019年10月11日

作成者:柴田 滝也

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)麗います。</u>

(1)	(ウ)	(±)		(オ)	(カ)	[‡]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公 ているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	S			入学者受入の方針は、求める学生像に「学力 水準・能力を」を明確に定めている。また、 学位授与方針/教育課程の編成・実施方針と整 合しており、公表されている。
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 【学部・研究科】	A			
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に 整合しているか。 【学部・研究科】	S			
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項	
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。【入試センター】	A		-	
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制 切に整備し、入学者選抜を公正に実施し るか。	学・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	化されているか。 【入試センター】	その他	各研究科、および各専攻においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき各種入試を実施している。	募集要項	厳格な審査基準に基づき、修了判定を行った 結果、2018年度は修了判定対象者21名の内、 18名が修了。入学者選抜の結果、入学者受入 方針に沿った学生を受け入れているといえ る。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 研究科の運営委員会におい て合否判定を行い、学長が 決済する。	1	
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料	
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A			

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)

学生の受け入れ方針は適切に定められ、公表している。

(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生敷を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 「学士課程」 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する編科学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (修士課程、博士課程、専門職学位課程) ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】 ②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	В		入学定員に対する適切な入学者数、収容定員に対する適切な在籍学生を確保するために、学部3年目学生に対する働きかけを行った。また父母懇談会において、修士課程学生が担当する修士課程建学に関する相談コーナーを用意し、5組の父母からの相談を受け、進学を勧めていただくよう依頼した)。	2018年度中の試みにより、2019年度実施の大学院入試では34名が合格(2019年10月7日現在)しており、学部3年目学生や親への働きかけによる成果であるといえる。
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】 ②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	その他		検討中	今後、引き続き検討を行っていく。
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における	長所、特色(箇条書き)		(3) 点検・評価項目 (5-1~5-4) におけ	る課題、改善点(箇条書き)	·	総括 [(2) (3) について]
(上記5-1~5-4に関して) ・入学者受入方針は適切に定めて公表しており ・修士課程への進学促進に取り組んだ結果、志			(上記5-1~5-4に関して) ・学生の受け入れの適切性についての定期的	かな点検・評価および改善・向上に向けた取り組	みについては検討中である。	学生の受入については、一部課題はあるが、概ね適切に行われている。

部局: 未来科学研究科委員長 作成日: 2019/11/11

作成者: 積田 洋

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

(2)						【総括を記載(作成)願います】		
(1)	(ウ)	(±)		計	(カ)	[+]	総括 [(1) について]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	(振り返り、今後の取り組み)	
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	【未来科学研究科】 左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学生受け入れ方針については、 研究科・専攻(コース)において、諸要件に ついて、明確に、そしてわかりやすい表現を	【未来科学研究科】 A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考えている。	
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-	一用いてホームページに掲載している。		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-			
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		A評価とする。	
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-			
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	化されているか。 【入試センター】	その他	各研究科、および各専攻に おいてアドミッションボリ シー作成し、これに当づき 各種入試を実施している。	募集要項	【未来科学研究科】 研究科において、入学者選抜の実施方法その ものが、方針に沿った方法であるので、「方 針に沿った学生を受け入れている」と言え る。	【未来科学研究科】 左記のとおり。	
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】		人献センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 研究科の運営委員会におい て合否判定を行い、学長が 決済する。	-		A評価とする。	
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料			
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A		-			

(1)	(ウ)	(±)	()	f)	(カ)	(+)	An Ira
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)
(5-3)適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 「学士課程」 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する福籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (修士課程、博士課程、専門職学位課程) ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	A		-	【未来科学研究科】 未来科学研究科においては、一部の専攻において、公定員に、若干、入学者が少ないところがあるが、研究科全体では、適正な数の入学者を受け入れていると言える。	【未来科学研究科】 未来科学研究科においては、研究科全体としては適正数であるが、一部の専攻において公定員に満たない専攻があるため、公定員の確保を、目標とする。 入学定員・収容定員は適正な和亜であるが、入学者が少なく、B 評価とする。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】					
			A		-		
(F-4) 学生の系は1カの海切姓について	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われ					A評価とする。
定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・点検・評価結果に基づく改善・向上	でいるが(基準、体制、方法、プロセス等)。【学部・研究科】	A		-1	【未来科学研究科】 大学院/研究科レベルでは、前年度入試総括報 告書を用い、入試センター運営委員会、研究 科運営委員会、研究科委員会において、自己 点検・評価を行い、次年度以降の取り組み検 討っている。 専攻レベルにおいてもこの検討は行ってい る。また、研究科レベルにおいても、学生募 集強化のため「大学院進学推進ワーキンで募 集体である。研究科レベルに設置し、主として募 集広報活動を展開しており、イデえる。	ABT IIII C. Y (a) o
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】					
			A		-		
(0) 上体 - 個年	言二· 於及/節を奉上\		(a) EW ED-ED (C.	(A) 1= John 1 7 PM PM A4	上(他在中小)		Market of All All All All All All All All All Al
(上記5-1~5-4に関して) 【未来科学研究科】			(3) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における課題、改善点 (箇条書き) (上記5-1~5-4に関して) 【未来科学研究科】 ① 引き続き、高い大学院進学率を維持していきたい。			総括 [(2)(3)について] 18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。 つまり20年後には、現在の3分の2になる。現在は好調であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。	

部局: 工学部長 作成日: 2019/11/11 作成者: 佐藤 太一

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

基準5:学生の受け入れ

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- ・S: 卓越した水準にある取り組みである ・A: 概ね適切な取り組みである ・B: さらなる努力が求められる取り組みである ・C: 技本的な改善が求められる取り組みである ・その他: (具体記入)

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

(1)	(ウ)	(I)		[#]	())	(+)	【総括を記載(作成)顧います】
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状脱明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	を記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学生受け入れ方針については、 学部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。	A評価と記載しているが、S評価と記載しても遜色ないと考える。 ここでA評価としたのは、学部においては、アセスメントポリシーに基づくPDCA(入学受け入れ方針の見直し)が今後実施こと等に鑑みて、A評価と記載した。
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-		A評価とする。
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		_		
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要項に掲載	募集要項		THE INC. A STATE OF THE STATE O
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 公正な入学者選抜の実施 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	【入試センター】	その他	各学部、および各学科においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき各種人試を実施している。	募集要項	学部において、入学者選抜の実施方法そのものが、方針に沿った方法であるので、「方針に沿った方法であるので、「方針に沿った学生を受け入れている」と言える。	左記のとおり。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 学部の運営委員会において 合否判定を行い、学長が決 済する。	-		A評価とする。
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。【学部・研究科】	A		-		

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括

考えてい トポリ 実施する

(1)	(4)	(±)	(7)	t)	(カ)	[+]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※ブルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1)について] (振り返り、今後の取り組み)
(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生教を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 「学士課程」 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 〔修士課程、博士課程、専門職学位課程〕 ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に 対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	А		-	工学部においては、一部の学科において、収容定員に留意しなければならないため、調整しながら入学者確保を行っている。	工学部における左記の収容定員超過への配慮に伴う、入学者の調整は、2020年度入試の調整を最後に目途がつく予定である。 入学定員・収容定員は2020年をめどに適正な数になる予定。 B評価とする。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	А		I		
(5-4)学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を持っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		_	大学/学部レベルでは、本学IRセンターのデータ、前年度入試総括報告書を用い、入試センター運営委員会、学部入試広報委員会、学部通道営委員会、教授会において、募集活動から入試実施に至るまで、自己点検・評価を行い、次年度以降の取り組み検討を行っている。また定り理には、前記委員会等に加え、学生確保対策会議でも確認がなされている。学科レベルにおいては、上記の大学/学部レベルの検討に際し、学科の役割、立場での検討を行っており、大学/学部レベルと学科レベルの相互関係を構築している。	各種資料を用いて定期的に自己点検・評価を行っており、入試制度の改善等も行っているので、これを継続していくことを考えている。 特に、ここ数年、本学IRセンターと入試センターにおいて、データに基づく検証等が行われていることは、特筆すべき事項と考えている。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		-		
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における	長所、特色(箇条書き)			~5-4) における課題、改善	点(箇条書き)		総括 [(2) (3) について]
(上記5-1~5-4に関して) ① 現在のところ、入試センターにおける募集派 ② 連合広報・動画広報という新たな入試に係る	西動、さらには学部学科における募集活動が奏功し、学生募集については、全体 る広報を導入した。今年度で2回目の広報となるので、これを継続して学生募集	こどのような影響を与えているかを見ていく必要があると考えてい	ないところがある。		日程の変更等の入試改革を行っていわれるので、入試にどのような影響	るが、これがどのような影響を及ぼすのかが見え があるか懸念している。	18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。 つまり20年後には、現在の3分の2になる。 現在は好調であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。

工学部第二部長 部局:

作成日: 2019/11/11

作成者: 佐藤 太一

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)麗います。</u>

(1)	(ウ)	(±)	(オ〕	(ħ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より 選 択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1) (振り返り、今1
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		_	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学生受け入れ方針については、 学部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてかりりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。	A評価と記載しているが、S評価と る。 ここでA評価としたのは、学部にお シーに基づくPDCA(入学受け入れ こと等に鑑みて、A評価と記載した
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		A評価とする。
		④上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(5-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適 付に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	化されているか。【入試センター】	その他	各学部、および各学科においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。	募集要項	学部において、入学者選抜の実施方法そのものが、方針に沿った方法であるので、「方針に沿った方法であるので、「方針に沿った学生を受け入れている」と言える。	左記のとおり。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、参 学部の運営委員会において 合否判定を行い、学長が決 済する。	-		A評価とする。
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究料】	A		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

・S: 卓越した水準にある取り組みである ・A: 概ね適切な取り組みである ・B: さらなる努力が求められる取り組みである ・C: 技本的な改善が求められる取り組みである ・その他: (具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

1)について] **今後の取り組み**)

価と記載しても遜色ないと考えてい 部においては、アセスメントポリ 入れ方針の見直し)が今後実施する もした。

(4)	(4)	(±)	(2	t)	[ħ]	[+]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生敷を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 〔学士課程〕 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する編ች学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 〔修士課程、博士課程、専門職学位課程〕 ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】			工学部第二部においては、各学科、適正な数 の入学者を受け入れている。	工学部第二部においては、適正な入学者数となっているので、今後も引き続き維持していく。なお、入学者における推薦入試比率については、引き続き対応を継続していく。 入学定員・収容定員は適切な数であり、A評価とする。	
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	Α		-		
(5-4)学生の受け入れの適切性について 定期的に点体・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価・点検・評価・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		-	大学/学部レベルでは、本学IRセンターのデータ、前年度入試総括報告書を用い、入試センター運営委員会、学部入試広報委員会、学部送委員会、教授会において、募集活金行い、次年度以降の取り組み検討を行っている。また定学性確保対策会議でも確認がなされている。学科レベルにおいては、上記の大学/学部レベルの検討に際し、学科の役割、立場での検討を行っており、大学/学部レベルと学科レベルの検討に際し、学科の役割、立場での検討を行っており、大学/学部レベルと学科レベルの相互関係を構築している。	各種資料を用いて定期的に自己点検・評価を行っており、入試制度の改善等も行っているので、これを継続していくことを考えている。 特に、ここ数年、本学IRセンターと入試センターにおいて、データに基づく検証等が行われていることは、特筆すべき事項と考えている。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		-		
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における: (上記5-1~5-4に関して) ① 現在のところ、入試センターにおける募集: ②工学部第二部における「はたらく学生入試」る。	艮所、特色(箇条書き) 舌動、さらには学部学科における募集活動が奏功し、学生募集については、全代 は募集規模が小さいものの、社会人教育を考えるひとつの入試のあり方として	――――――――――――――――――――――――――――――――――――	(上記5-1~5-4に関して) ① 2021年度の文部科学省のないところがある。			Nるが、これがどのような影響を及ぼすのかが見え ⊰があるか懸念している。	総括 [(2)(3)について] 18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。 つまり20年後には、現在の3分の2になる。現在は好頭であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。

部局:理工学部

作成日: 2019.10.21 作成者: 川井

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

(1) MAN BY MAN COLOR OF CO.							【総括を記載(作成)願います】
(1)	(לי)	(±)	C	オ〕	(カ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体配入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1) について (振り返り、今後の取り
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A			理工学部は一つの学科(理工学科)の下に6つの学系を課任しており、学系を無に学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針が異なることから、学生の受け入れ方針ついても、学系毎に設定されている。	
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	А		-		
		③上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		A評価とする。
		⑤上配の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(5-2)学生の受け入れ方針に基づき、学 生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適 切に整備し、入学者選抜を公正に実施してい るか。	・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	【入試センター】	その他	各学部、および各学科においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。		④入学者受入れ方針については、理工学部入 試広報委員会、学部運営委員会を経て理工学 部教授会で決定している。この方針に基き、 3.計会不知会を任い来になった。2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 学部の運営委員会において 合否判定を行い、学長が決 済する。	-	- 入試合否判定を行い教授会で決定している。 入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け 入れている。	A評価とする。
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A		-		

【とりまとめ部局による総括】 (4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

いて] 取り組み)

(4)	(4)	(I)	(オ)		(カ)	[+]
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎
(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生敷を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数 の管理 〔学士課程〕 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比。 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 〔修士課程、博士課程、専門職学位課程〕 ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	A		-	毎年度、法人により入学目標人員が策定され、その人員確保に向け、学長の下の学生確保が策会議により「一般入試等合否判定の基本方針」及び「合格者判定ガイドライン」が示される。また、これらの基本方針やガイドラインの他に「入学定員超過率・収容定員超過率」の情報を大学全体で共有し、学部にお
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	A		-	一ける入学試験合格者数を決定している。 また、毎月、在籍学生数一覧を作成し、各学 系及び学年の人数把握により、転学系、編入 学の実施判断も含め収容定員を管理してい る。
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	・学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		-	学生の受け入れに関する自己点検・評価の1つとして、指定校推薦入試における対象校基準の見直し等について入試広報委員会及び各学系において点検・評価を行っている。また、運営委員会において入試に関係するIRデータの報告を実施している。 学生の受け入れの改善・向上に向けて、オー
		・上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		-	一ブンキャンパスにおけるタイムテーブルを午前中を中心に組むことで来場者の便宜を図る 等、広報の工夫を行っている。

	総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)
	入学定員・収容定員は適切な数であり、A評価とする。
] 1	総括 [(2) (3) について]

(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における長所、特色(箇条書き)	(3) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における課題、改善点 (箇条書き)
(上記5-1~5-4に関して) - 入学定員超過率と収容定員超過率の情報を共有し、各学系、学年の人数把握により、転学系、編入学の収容定員を管理している。 - 全学的な制度である数学満点入試、英語外部試験の利用、エンジニアのたまご等の入試制度を実施している。	(上記5-1~5-4に関して) ・入学定員及び収容定員のさらなる適正化を推進する ・2018年度理工学部改編により設置されたオナーズプログラムに関する広報の充実を推進する

部局:

(+)

未来科学部長

(+1

作成日: 2019/11/9 作成者: 石川 潤

(±)

基準5:学生の受け入れ

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

(II)

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

〔ウ〕

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

L1J	נסו	(I)		(オ)	〔カ〕	[+]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 (振り返
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針 の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】	【未来科学部】 A評価と記載しているが、 る。 ここでA評価としたのは、 シーに基づくPDCA (入学 こと等に鑑みて、A評価と
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める 学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され ているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		A評価とする。
		③上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(6-2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	①入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度 化されているか。 【入試センター】	その他	各学部、および各学科においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき 各種入試を実施している。	募集要項	【未来科学部】 学部における入学者選抜の実施方法そのもの が、学生の受け入れ方針に沿って定められた 方法である。したがって、「方針に沿った学 生を受け入れている」と言える。	【未来科学部】 左記のとおり。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 学部の運営委員会において 合否判定を行い、学長が決 済する。	-		A評価とする。
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究科】	A		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

- S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】

(4) 当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

括〔(1)について〕 り返り、今後の取り組み)

が、S評価と記載しても遜色ないと考えてい

Oは、学部においては、アセスメントポリ 入学受け入れ方針の見直し)が今後実施する F価と記載した。

(4)	(ל)	(±)	(z	t)	(カ)	[+]	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状脱明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)について〕 (振り返り、今後の取り組み)
(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 [学士課程] ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 [修士課程、博士課程、専門職学位課程] ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に 対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	A		_	【未来科学部】 未来科学部、システムデザイン工学部、工学 部第二部においては、各学科、適正な数の入 学者を受け入れている。	【未来科学部】 未来科学部、システムデザイン工学部、工学部第二部において は、適正な入学者数となっているので、今後も引き続き維持して いく。なお、入学者における推薦入試比率については、引き続き 対応を継続していく。 入学定員・収容定員は適切な数であり、A評価とする。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	A		-		
(5-4) 学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 その結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・ 点検・評価結果に基づく改善・ 向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		-	【未来科学部】 大学/学部レベルでは、本学IRセンターのデータ、前年度入試総括報告書を用い、入試センター運営委員会、学部入試広報委員会、学部入試、報委員会、学部人試、報告に立て、募・評価を行い、次年度以降の取り組み検討を行っている。また定員管理については、前記委員会等に加え、学生確保対策会議でも確認がなされている。学科レベルにおいては、上記の大学/学部レベルの検討に際し、学科の役割、立場での検討を行っており、大学/学部レベルと学科レベルの相互関係を構築している。	【未来科学部】 各種資料を用いて定期的に自己点検・評価を行っており、入試制度の改善等も行っているので、これを継続していくことを考えている。特に、ここ数年、本学IRセンターと入試センターにおいて、データに基づく検証等が行われていることは、特筆すべき事項と考えている。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		_		
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における引 (上記5-1~5-4に関して) 【未来科学部】 ① 現在のところ、入試センターにおける募集派 ② 未来科学部は「プロの能力・豊かな教養」	展所、特色(箇条書き) 活動、さらには学部学科における募集活動が奏功し、学生募集については、全体 モモットーに、3学科連携の特長が学生にわかりやすく伝わるように、学生の受け	け入れ方針を策定している。	(上記5-1~5-4に関して) 【未来科学部】 ① 2021年度の文部科学省のないところがある。			るが、これがどのような影響を及ぼすのかが見え な影響があるか懸念している。	機括 [(2) (3) について] 18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。 つまり20年後には、現在の3分の2になる。 現在は好調であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。

システムデザイン工学部 部局:

作成日: 2019/11/05 作成者: 齊藤 剛

【配入方法】 本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、(イ)『大学基準』および(解説)』、(ウ)『評価の視点』、(エ)『判断のポイント(評価者の観点)』を踏まえ、各『点検・評価項目』に係る「2018(平成30)年度 自己点検・評価 チェックシート」における、 以下について記載(作成)願います。 ・(1)点検・評価項目における現状における[オ]、〔カ]、〔キ]欄について ・(2)点検・評価項目における長所、特色について ・(3)点検・評価項目における長所、特色について

〔ア〕大学基準および解説

基準5:学生の受け入れ

【大学基準】 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

①大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定 日の大学は、マルスに、日はと来る。 するにのに、子は反子の制体の教育は住め、神経などのでは、大学的の子自体、アンバー、能力等の水のも子上は、八学和主旨に水のも水中なりに対して、アンバーの制度となり、日本となりがあるとのでは 夏を適切に定め、公表しなければならない。 ②大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要があ

る。 ③大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。 ④大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

(1) 点検・評価項目における現状について <u>〔オ〕・〔カ〕・〔キ〕欄に記載(作成)願います。</u>

							<u>【総括を配収(作成)願いより】</u>
(1)	(එ)	(I)	(オ 〕	(カ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※プルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括〔(1)につい (振り返り、今後の取
(5-1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ・下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 (入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 、入学希望者に求める水準等の判定方法)	①学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・ 修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定されているか。 【学部・研究科】	А		-	左記のイ、ウ、エについて、十分な対応ができている。 具体的には、学生受け入れ方針については、 学部・学科において、諸要件について、明確 に、そしてわかりやすい表現を用いてホーム ページに掲載している。	A評価と記載しているが、S評価と記載しる。。 ここでA評価としたのは、学部においてはシーに基づくPDCA(入学受け入れ方針の) こと等に鑑みて、A評価と記載した。
		②上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。 【学部・研究科】	A		-		
		③上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。 【学部・研究科】	A		-		A評価とする。
		①上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 【入試センター】	その他	ホームページ、及び募集要 項に掲載	募集要項		
		⑤上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。 【入試センター】	A		-		
(5-2)学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	・学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ・入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な 整備 ・公正な入学者選抜の実施 ・入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施	①入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度 化されているか。 【入試センター】	その他	各学部、および各学科においてアドミッションポリシー作成し、これに基づき各種入試を実施している。	募集要項	学部において、入学者選抜の実施方法そのものが、方針に沿った方法であるので、「方針に沿った学生を受け入れている」と言える。	左記のとおり。
		②入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。 【入試センター】	その他	入試センター、および学部 事務部で入試を実施し、各 学部の運営委員会において 合否判定を行い、学長が決 済する。	-		A評価とする。
		③上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。 【入試センター】	A	-	運営委員会資料		
		④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。 【学部・研究料】	А		-		

評定基準

本学3つのポリシーおよびアセスメントポリシーに基づき、 「大学基準」等に照らして

S:卓越した水準にある取り組みである
 A:概ね適切な取り組みである
 B:さらなる努力が求められる取り組みである
 C:抜本的な改善が求められる取り組みである
 その他:(具体記入)

【とりまとめ部局による総括】 (4)当該基準の総括 【総括を記載(作成)願います】

ついて] O取り組み)

載しても遜色ないと考えてい

っては、アセスメントポリ 計の見直し)が今後実施する

(4)	(4)	(I)	(7)	t)	(カ)	(+)	
点検・評価項目	評価の視点	判断のポイント(評価者の観点)	現状把握 ※ブルダウン より選択	その他を選択の場合 (具体記入欄)	根拠資料	現状説明等 ※〔イ〕「点検・評価項目」毎	総括 [(1) について] (振り返り、今後の取り組み)
(5-3) 適切な定員を設定して学生の受け 入れを行うとともに、在籍学生教を収容定員 に基づき適正に管理しているか。	・入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 〔学士課程〕 ・入学定員に対する入学者数比率 ・縄入学定員に対する福入学生数比率 ・収容定員に対する福学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 〔修士課程、博士課程、専門職学位課程〕 ・収容定員に対する在籍学生数比率	①各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に 対して適正な数となっているか。 【学部・研究科】	A		-	システムデザイン工学部においては、各学 科、適正な数の入学者を受け入れている。	未来科学部、システムデザイン工学部、工学部第二部においては、適正な入学者数となっているので、今後も引き続き維持していく。なお、入学者における推薦入試比率については、引き続き対応を継続していく。
		②各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員 に対して適正な数を維持しているか。 【学部・研究科】	A		1		
(5-4)学生の受け入れの適切性について 定期的に点検・評価を行っているか。また、 の結果をもとに改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	・適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・点検・評価結果に基づく改善・向上	①学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。 【学部・研究科】	A		_	大学/学部レベルでは、本学IRセンターのデータ、前年度人試総括報告書を用い、入試センター運営委員会、学部入試広報委員会会、学部及監督委員会、教授会において、募事価を行い、次年度以降の取り組み検討を行っている。また定生質理については、前記委員会等に加え、学連にのは、実体と対しては、前記で表別なされている。学科レベルにおいては、上記の大学/学部レベルの検討に際し、学科の役割、立場での検討を行っており、大学/学部レベルと学科レベルの相互関係を構築している。	各種資料を用いて定期的に自己点検・評価を行っており、入試制度の改善等も行っているので、これを継続していくことを考えている。特に、ここ数年、本学IRセンターと入試センターにおいて、データに基づく検証等が行われていることは、特筆すべき事項と考えている。
		②上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・ 向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 【学部・研究科】	A		-		
(2) 点検・評価項目 (5-1~5-4) における	長所、特色(箇条書き)		(3) 点検・評価項目 (5-1	~5-4) における課題、改善	点(箇条書き)		総括 [(2) (3) について]
(上記5-1~5-4に関して)	活動、さらには学部学科における募集活動が奏功し、学生募集については、全体		(上記5-1~5-4に関して) ① 2021年度の文部科学省の。ないところがある。	入試改革に伴い、本学も入試		らが、これがどのような影響を及ぼすのかが見え があるか懸念している。	18歳人口につき、現在は118万人程度であるが、文部科学省作成の資料によれば、2030年には100万人程度、2040年には80万人程度になると言われている。つまり20年後には、現在の3分の2になる。現在は好調であるものの、避けることができない18歳人口減少の傾向に対し、あらかじめ準備しておくことは、大変重要であると考えている。

3. 2018 (平成30) 年度 自己点検・評価 総評

社会に対して、優れた人材として卒業・修了した学生を輩出するためには、大学での教育研究が適切に行われ、卒業・修了する学生の質を大学が保証する全学的な仕組みが必要になる。大学認証評価も、上記の考えにより、2018年からこれまで以上に、教育の質保証の仕組みについて重視するようになっている。学長を中心とした全学的な教育マネジメント体制により、大学の理念や目的が学部・研究科レベルまで反映された教育を行えるよう、教育活動の質保証の方針をまず定め、そして一連の取り組みが適切に行われているか随時チェックを行う事で質保証が維持される。

上記の観点から今回の自己点検・評価を確認したところ、以下の点について今後対応を 検討する必要がある。

内部質保証に大きな役割を果たす組織として、本学では自己評価総合委員会を設置している。しかし、自己評価総合委員会は学部・大学院の教育研究における自己点検評価やその改善を総合的に行うための機関と記されるのみであり、方針を定める機関として内部質保証の有効性を担保できているか、検討すべきではないかと考える。

つまり、内部質保証を果たす組織として、教育改善推進室と自己評価総合委員会の役割分担などを規定上明確に定めることがまず必要であると感じる。また、どの組織が全学的な方針を定めて計画を設定するのか、今回の点検・評価からは明確にわからない。また、本学の理念や目的を踏まえた点検・評価が行われているのかも今回の点検・評価では見えない。本学の理念や目的を客観的なガイドラインとして、自己評価総合委員会が提示し、それを各学部・研究科に方針として伝える必要があるように思う。その際に、IR センターが自己評価総合委員会の客観的なガイドライン策定、点検をサポートする部署として連携できるような組織体制が望ましいと考える。自己評価総合委員会による内部質保証体制を補佐する体制として、自己評価総合委員会メンバーに本学外部委員の登用、もしくは外部評価の導入も望まれる。

学部・研究科での教育について、適切に実施・評価されていることがわかった。引き続き理念や目的に沿った教育とその質保証のための評価をお願いする。学習成果について、成績による評価体制は構築できているが、授業を通じたコンピテンシーの向上など、学力以外の能力向上も考えられる。このような学習成果の可視化についての具体的な取り組みが望まれる。また、修士論文や博士論文の審査基準について明示されているかどうか、博士論文の方が修士論文よりも基準が厳しいのかどうかまでは把握できない。

学生の受け入れに関して、本学の受け入れ方針に基づき、適切に募集を行っていることが把握できた。ただ、一部の研究科については定員に対する入学者数が少なく、進学促進に向けた取り組みが望まれる。

以上

4. おわりに

本報告書対象年度の 2018 (平成 30) 年度は、「学校法人東京電機大学中長期計画~TDU Vision2023」(以下「中長期計画」という)の5年目として、建学の精神、教育・研究理念に基づく教育体制の整備等の各種事業が推進された。理工学部に新学系(生命科学系、機械工学系、電子工学系)を設置するとともに工学部第二部(夜間部)に社会人課程(実践知重点課程)を新設したほか、ものづくりセンターの本格運用を開始した。

2017 (平成 29) 年度の自己点検・評価までは、2016 (平成 28) 年度の大学認証評価受審結果に基づき、「大学認証評価結果における努力課題への対応」「第 43 群大学分科会報告書にて指摘のあった事項」「各部局で掲げている改善すべき事項」等について、大学全体及び各部局が抱えている課題に対して自己点検・評価を行い、改善を行ってきた。

本報告書の2018 (平成30) 年度は、これまでの自己点検・評価活動の形を踏襲しつつ、2018 (平成30) 年度より開始された「第3期認証評価基準」を踏まえ、3つのポリシーおよびアセスメントポリシー等に基づき自己点検・評価を行い、次年度以降の円滑な「自己点検・評価」体制の整備・更なる有効性の強化に向けたスキームの検討を行うことを主眼とした。

第3期認証評価においては、内部質保証システムを構築し有効に機能させているかどうかが重視される。本学においては、第2期認証評価の受審を踏まえ、PDCA体制の構築を図りその運用を行っているが、より実質的・効果的な内部質保証活動の有用性を高めるため、学長を中心とした全学的な教育マネジメント体制により、点検・評価を行っていく所存である。

国際的に活躍できる高度専門科学技術者に対する需要は急速に高まっており、社会における理工系大学への期待・使命はこれまで以上に大きくなってきている。これからも輝き続ける理工系私立大学を目指し、大学が一体となり、それぞれの役割を認識しつつ、互いに連携、協力することで、さらなる発展を図っていく次第である。

以上